

大川市議会第1回定例会会議録

令和4年3月11日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一				
副市	長	橋本浩一				
教	育	長	内藤妙子			
会	計	管	理	者	長	馬淵嘉臣
(兼)会	計	課	長			
人	事	秘	書	課	長	仁田原敏雄
総	務	課	長	田中準一		
(併)選挙管理委員会事務局	長					
企	画	課	長	野中貴光		
大川の駅推進室	長	甲斐衛				

環 境 課 長	堤 稔 彦
福 祉 事 務 所 長	山 田 秀 幸
イ ン テ リ ア 課 長	添 田 宗 孝
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	岡 辰 磨
国 土 調 査 課 長	鐘ヶ江 秀 明
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	永 島 潤 一
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
生 涯 学 習 課 長	井 口 秀 成
監 査 事 務 局 長	志 牟 田 達 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第17号 ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第17号)

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第3号～第16号)

1. 予算特別委員会の設置、委員の指名

(議案第11号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	2	宮 崎 貴 仁	1. 芸術文化の振興と発展へ向けた取組について 2. 県の施策に対する大川市の取組について
7	11	永 島 守	1. 大川市政への提言について
8	14	箆 島 かおる	1. 「狭あい道路の拡幅」について
9	1	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」の計画について（第4弾） 2. 大川市斎場における火葬後の状況について

午前9時 開議

○議長（平木一郎君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承をお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、2番宮崎貴仁君。

○2番（宮崎貴仁君）（登壇）

皆さん、改めましておはようございます。議席番号2番、宮崎貴仁でございます。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。昨日に続いての一般質問2日目、本日最初の質問者ですが、どうぞしばらくの間お付き合いをくださいますよう、よろしくをお願いいたします。

冒頭ではございますが、本日3月11日、ここ大川市役所の庁舎にも犠牲者を悼み半旗が掲げられております。あの映像が誰もの目を疑った東日本大震災発生の日であります。11年前の今日、東北地方を震源とする巨大地震とそれに伴う津波により、2万人を超える多くの貴い命が失われ、また、いまだ多くの方々が避難生活を余儀なくされています。被災された皆様をはじめ、御家族や友人の皆様、関係各位のお気持ちは、11年が経過した今も癒えることなく、いかばかりかとお察しいたします。

ここに改めて、震災で亡くなられた多くの方々の御霊に哀悼の誠をささげ、御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

それでは、通告に従い質問を行いたいと思いますが、まず先に、昨年11月28日の新聞に、大川市の小学5年生であります井口茉白さんが「岩清水」の文字を堂々と書き上げられた作品で、2021ふくおか県障がい児者美術展、小・中学生の部、書道部門において、最高賞の県知事賞受賞との掲載がありました。市内の子どもたちがスポーツのみならず、こうして文化芸術面においても大いに躍動してくれていますことに対し、市議会の一人といたしましても本当にうれしく、誇りに思うものであります。心からお祝いを申し上げます。

さて、皆様の記憶にも新しいところではあるかと思いますが、先日、2022冬季オリンピックが開催され、日本勢も大いなる活躍をいたしました。アスリートの方々には、挑む力や諦めないことの大切さなど、夢の先へとチャレンジする姿を見せていただき、その姿に多くの国民が励まされ、また、国の垣根を越え、互いに栄光をたたえ合うその姿にも感銘を受けたところでもあります。

このオリンピックの開催もあり、スポーツ界ではこのように明るくなる話題もありましたものの、コロナ禍の芸術文化界においては、茶道会ではお茶会の中止や縮小、伝統芸能や演劇、音楽会等においても入場者の人数制限や出演者同士の距離感、演者と観客の距離感など、まだまだ多くの制約や規約がかかっています。

日本を代表する歌舞伎等をはじめとする伝統芸能におきましては、唄や演奏をする地方さんたちの舞台上でのマスクの着用や、客席、大向こう等の掛け声の禁止など、本来、演者と観客が一体となり舞台芸術を共有、共感できていたものができなくなり、これまで長年にわたり慣れ親しんできた世界とは違うものとなり、伝統芸能や伝統文化を守りつなぐことすら難しいときを迎えています。文化は人の心を和らげるものであり、急速なIT化が進むこの

現代にこそ、心の時代として、心のゆとりと豊かな心の育成のために必要不可欠なものであると考えます。

さて、大川においてはいかがでしょうか。ここ大川市におきましては、かつて文化不毛の地とやゆされていた時代があります。その汚名を返上すべく、豊かな文化芸術のあるまちづくりを目指し、本市の元教育長でもありました、今は亡き石橋均氏や蔵森刑岡氏をはじめとする多くの先達、関係各位の方々が渾身の努力を傾注され、大川文化協会の設立をはじめ、文化の薫り高い大川市へと変革を成し遂げていただきました。しかしながら、ここ2年は、コロナによる様々な制限はあったものの、最近の大川市においては、文化の薫り高いという言葉すら聞かなくなったような気がいたします。

本市は第6次総合計画の中で、「文化・芸術団体の活動を支援し、より多くの市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。また、より質の高い文化・芸術活動となるような支援に取り組みます。」とうたっております。本市は、ここ大川市の芸術文化振興、そして、文化力の向上に向けて、今どのように考え、どのような取組を行ってあるのか、お聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます、あとは質問席からの質問とさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

皆様おはようございます。

宮崎貴仁議員の御質問にお答えいたします。

本市では、「ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かなひと」を目指す人間像とし、令和2年1月に大川市教育振興プログラム及び第2次木の香プランを策定いたしました。

大河に育まれた木の香かおるふるさとの伝統文化に誇りと愛着を持ち、生涯にわたり力強く歩み続けることができる人づくりを進めています。

その施策として、芸術文化団体活動支援や鑑賞・創作活動の充実をもって、芸術文化の振興を図ることとしております。

市民の皆さんが心豊かで質の高い生活を送り、創造性に富んだ活力ある社会を築くため、芸術文化は大きな役割を果たすと考えております。身近なところで音楽や演劇、美術などの

芸術文化に触れ、創造力が高まり、これが地域の活性化にもつながり、魅力ある木の香かおるふるさと大川となるものと考えております。

取組から感じたことですが、昨年の10月から11月にかけて大川市立清力美術館で開催した企画展「far in ～しんしんと～」では、芸術文化の視点から大川市を客観的に捉えた作品も展示され、新たな大川の魅力を発見することができました。

また、1月から2月に開催した「動くカラクリアート展～不思議の森のびっくり箱～」では、現代のデジタル社会で忘れかけているアナログの楽しさ、すばらしさを体感することができ、芸術文化のすばらしさを再確認したところです。

市文化センターにおきましても、木彫、書道、民謡、絵手紙、音楽、水彩画などの市民学習講座を開催する中で、受講者が学校や福祉施設で指導する学習ボランティア活動を行うなど、学習成果の活用を図っております。

今後、小中学生の頃に様々な芸術文化に多く触れ、感動や楽しさを体験し、成長してからも芸術文化に興味を持ち続けてもらうために、優れた作品の鑑賞機会の充実に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

そして、清力美術館や市文化センターなどの公共施設において、優れた芸術文化鑑賞の機会を提供するとともに、講座やワークショップの開催など機会の充実に取り組み、併せて各種団体の活動も支援し、芸術文化のさらなる振興を図ってまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

教育長、御答弁ありがとうございました。文化の向上へ向けた本市の思いと取組をお聞かせいただきましたところではありますが、本日は時間の都合もありますので、今回は芸術文化、美術の件についてお尋ねをさせていただきます。

さきにも申し上げましたが、本市の第6次総合計画、そして、先ほど教育長の答弁の中にもありました教育振興プログラム大計の中においても、市民が文化芸術に触れる機会の提供を行うとありますが、最も早くその機会を与えられるのは、現在、本市が所蔵、所有している美術作品の活用ではないかと考えます。

そこでお尋ねいたします。現在、本市が所蔵、所有している美術作品の点数はどのくらい

ありますか。また、それらの作品の所蔵や展示場所、そして、それらの貴重な作品の管理はどのようになされているのか、併せてお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

所蔵の作品点数につきましては、市役所庁舎内、小中学校、出先機関に御寄附いただいた絵画や書などがありまして、台帳等で管理しておりますが、一部作品数と一致していないところもございますので、ここでは把握できております生涯学習課所管の作品についてお答えいたします。

清力美術館におきましては4,976点、ふれあいの家32点、文化センター2点、図書館3点、以上、生涯学習課関連の作品につきましては施設ごとに紙台帳及びデータで管理を行っております。

そのほか、小中学校や出先機関には60点ほどございますが、これにつきましては個人の方から御寄附いただいた作品などもありまして、それが美術作品に該当するかどうか、その辺りが所蔵点数に入ったり入っていなかったりするのではないかなと思っております。

次に、所蔵や展示場所とその管理につきましては、清力美術館の所蔵作品の管理につきましては、絵だけではなく工芸作品も含め、順次展示作品を入れ替えており、展示していない作品につきましては、保管場所の床高を高くし、風通しをよくすることで湿気対策を行うなど、適切に管理を行っているところです。

清力美術館にある作品につきましてはそうでございますけれども、それ以外につきましては通年の展示になっておりますので、遮光や湿気等に対する管理が行き届いていない部分もあるかもしれません。

すみません、よろしく申し上げます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

課長ありがとうございます。本当に数多くの作品が大川市の財産としてあることをありがたく感じます。

ただいま課長の答弁の中で生涯学習課管轄の分が出ましたけれども、展示施設等によって管理担当課が違うのは分かりますが、全ての作品が本市の財産であることには違いありません。どこに、誰の、どの作品が、どのように所蔵、展示されているのかなど、本市所蔵の作品をデジタル化にして一本化し取りまとめることはできないのでしょうか。

また、昨年9月定例会の川野議員の一般質問の中で所蔵絵画の修復の話もありましたが、作品という一つのものであれ、作品は全てが呼吸をしているものだと思います。今でこそアクリル板等で額縁が覆われておりますが、顔料や紙質によっては経年による劣化も出てまいります。しかし、定期的な点検や風を通すなどの適切な管理をすることによって、それを未然に防ぎ、作家の思いと魂の籠もった作品を後世へとつないでいくことができるのではないかと思います。先ほど通年展示とかいう話もありましたが、常に気を配っていただきながら見ていただきたいと思いますが、今後の管理方法についてはどのようにお考えなのか、併せてお答えをお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

まず、清力美術館で所蔵している分につきましては、何がしか市関連施設等で展示の機会を設けたいと思っております。また、ふれあいの家にも多くの作品がございますので、市内外の方にそのような作品も見ていただきたいと思っておりますし、実際に清力美術館につきましては一部データ化しておる部分もございますので、そのようなものにつきましては今後積極的に活用して、ホームページ等で紹介していきたいと思っております。

また、作品の今後の管理につきましては、生涯学習課所管以外の分もしっかり把握しながら、担当課と協議しながら、しっかり管理のほうを行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。額縁がアクリルに覆われている分は本当にいいと思うんですけども、折り丁だったり直接空気が触れるものに関してはやっぱり染みが出てきたりというのが出てきますので、大切に保管をしていただきたいと思います。

デジタル化というか、データ化の話なんですけれども、それが一括で管理が行われれば、例えば、先ほど課長が言われたウェブ上での美術展の開催をすとかというのが可能になってくると思います。また、市内にこれだけ多くの美術作品がある中で、なかなか一定の施設にあると、そこに足を運ばないと見れない作品もたくさんあるし、また、そこに眠っている作品もあると思います。

市役所のロビーや各施設での巡回展示、また、市内学校での巡回展をすることにより、子どもたちが郷土の作家を改めて知ることができ、その作品を間近で肌を感じることもできます。どうかたくさんの美術作品が宝の持ち腐れとにならないよう駆使していただきたいと願いますが、今後このような所蔵作品を生かした芸術文化振興策をどのようにお考えなのか、お考えがあればお答えをお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

議員おっしゃるとおり、子どもたちにもしっかり郷土の作品を知っていただきたいというのをございますし、将来的になるかもしれませんが、現在、VRなどを活用して作品を見せるような美術館も実際にございますので、そのような部分が安価にできるようになりましたら、文化財の活用としてもしっかり検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。学校現場において郷土の作家のことはどのようにして教育をされているのでしょうか。大川には現役で作家活動を続けられている方もいます。また、先達にも日展作家やいろんな方がいらっしゃいますが、学校で郷土作家という名前で御指導されていることはありますか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

学校現場におきましては、図画工作科、それから、美術科の学習の中で鑑賞という学習が

ございます。その中に郷土の美術作品にも触れてみようというようなことがありますので、その中で郷土の美術作品ということで扱っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

触れてみようということですけど、今、ペーパー化されたものか何かを子どもたちに見せられているということですか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

大川市には清力美術館がございますので、そちらのほうの見学、それから、あとはインターネットになります。それから、学校にも絵画作品等が飾られておりますので、それを実際に見るということで学習しているところです。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

分かりました。先ほども申し上げましたように、郷土には作家の方がたくさんいらっしゃいます。例えば、日展作家でありました岳野さんの彫刻というのは、なかなかやっぱり学校では見ることもできないし、触れることもできていないのではないかと思います。先ほども申し上げましたように、市内の郷土作家の美術作品を一括に、例えば、小学校、中学校、順次巡回していただいて、子どもたちが郷土の作家の名前を知って、その作品を鑑賞して、美術、芸術に触れて振興につながって、ひいては子どもたちの文化力の向上につながっていけばと思いますので、ぜひその辺、御検討をよろしくお願いいたします。

それでは、この質問の最後となりますが、本市には国民栄誉賞を受賞された作曲家、古賀政男先生や本市ゆかりの文化芸術界で名を馳せられた数々の先達をはじめ、現役で活躍中の芸能人、文化人、画家、書家、工芸家など、本当にたくさんの皆様がいらっしゃいます。また、このたび大川市出身の田口こうきさんも歌手として今年23日に全国デビューが決まられたと聞いております。

このような大川市の逸材や美術財産を生かし、誇りとしながら、ここ大川市の文化力向上と芸術文化の振興、発展に向けた一層の取組をお願いしたいと思いますが、何か市長の思いがあればお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まさに正解のない時代でありまして、以前、川野議員の一般質問でもお答えさせていただきましたが、芸術文化というのは我々を支える大事なものだというふうに思っております。

先日、古賀政男記念大川音楽祭を実施したところでございます。それから、このコロナ禍におきまして、大川市総合美術展も会員の皆様から開催に対しましていろいろ大丈夫かというお声もあったわけですが、実行委員長といたしまして美術、芸術はやはり続けていきたいという思いで、中断せずに開催をしてきたところでございます。それからまた、清力美術館にもたくさんのお客様がいらしていただいているということでもあります。

ただ、芸術の分野は、絵画も書も歌も踊りもいろいろありまして、なかなかこれだけやればそれで十分かということはありませんので、我々が持っている財産をしっかりと生かしながら、市民の皆様や、あるいは市外のお客様にしっかりと芸術文化の観点でも取組を進めていきたいと思っております。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

市長、御答弁ありがとうございました。芸術文化の振興、そして、文化力向上のためには、何度も言いますが、6次計画のとおり、芸術、芸能など多くの作品にじかに触れることが大切であります。多くの市民、特には次世代を担う子どもたちに、郷土の作家のみならず、市内外の多くのアーティストの作品や公演を通し、様々な芸術文化にじかに肌身で触れられる多くの機会を創出していただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

次は、県の施策に対する大川市の取組についてであります。

まず1つ目は、県が2021年1月に条例を施行し、全国に先駆けて取組を始めていますワンヘルスについてであります。

新型コロナウイルスの発生があり、コロナが人獣共通感染症であるという特徴を踏まえ、

人と動物の健康、そして、環境の健全性の一つという観点から、ワンヘルスの理念に基づき、県ではフェスティバルの開催やフォーラムの開催、教育推進事業など、様々な取組がなされております。

そして先日は、ワンヘルス実践の中核拠点として、防疫や気候変動に関する研究や専門人材の育成強化のため、県保健環境研究所をみやま市瀬高町に移転設置するとの発表がなされました。

また、センダンの木がウッドマイレージの短縮や地域の林業、木工業の持続的な継承につながり、ワンヘルスの理念でもある環境保護や自然循環として、ワンヘルスの広報冊子の中ではセンダンと共に本市大川市の名前も記載され、実践例として取り上げられていることも御承知のことと思います。

そのような中で、本市は宣言県下の一市として、このワンヘルスに対し、どのように理解をされ、どのような推進の取組を行われているのか、お聞かせください。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

今、議員おっしゃられるとおり、全国に先駆けまして、福岡県では福岡県ワンヘルス推進基本条例が制定されております。その県条例の中で、人と動物の健康及び環境の健全性の一つのものであるとの基本理念の下、6つの基本方針がうたわれております。その基本方針を具体化するために、現在、県のほうで行動計画が策定されております。そこで、県の御指導をいただきながら、市で何ができるかを現在検討しているところでございます。

今後は、県の行動計画に連携、協力するとともに、ワンヘルスの周知に努め、理解促進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございました。なるべく早めに推進を続けていっていただきたいと思います。

次に、先ほどの前段の中で教育推進事業のお話をさせていただきましたが、本市の学校教

育においてはワンヘルスについてどのような指導や対応がなされているのか、お聞かせください。

○議長（平木一朗君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

学校教育におけるワンヘルス推進に向けた取組ということでございます。

まず、福岡県教育委員会のほうより、先ほど出ました福岡県ワンヘルス推進基本条例に基づきまして、県立高校8校を研究協力校に指定し、ワンヘルスに関する教育教材を活用した授業、また、生徒会活動における実践など、モデル的な教育が実施されていると聞いております。

また、市内の小学校4年生及び中学校1年生には、県よりリーフレット「「ワンヘルス」って知っていますか?」、こういうリーフレットです。これが小学校版で、これが中学校版です。（現物を示す）こういうリーフレットを配付いたしまして、学校の中では自然と共に生きること、それから、動物との接し方の大切さを学ぶ資料としての活用が進められております。

また、ワンヘルス授業に関しましては、大川市校種間連携教育推進の一環として、福岡大川家具工業会との共催により、八女市でセンダンの木の植樹を3月5日に計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策に係るまん延防止等重点措置のために、残念ながら本年は実施を見送ることといたしました。

ただ、木育とか環境教育の面からも、とても有意義な取組であると認識しております。今後、教育課程に位置づけることも検討していきたいというふうに思っているところです。

また、市内の小学校におきましては、これまでも人と動物との関係づくりを考える授業とか、大川木材青壮年会による木こりの森プロジェクトという木育に関するものですが、SDGsに関わる授業に取り組んだ経緯がございます。

ワンヘルス教育は、SDGsの課題や目標と極めて関連性が高いと考えておりますので、今後とも積極的な参画を進めてまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

教育長ありがとうございました。

先ほどこのパンフレットの活用のお話が出てきましたけれども、多分、去年の7月か8月ぐらいに県のほうからパンフレットの配付があったと思います。そしたら、このパンフレットは全生徒に配付をされ、教育の現場で使用されているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

お尋ねのパンフレットに関する活用方法なんですが、先ほど教育長が申しあげましたように、小学校4年生と中学校1年生の全員に配付をされているところでございます。

それから、各学校に活用方法について聞き取りを行いましたところ、約半数で授業の中で使っているところでございます。使い方といたしましては、郷土の自然と共に生きる授業の中でワンヘルスについて説明したとか、あとは、総合的な学習、それから、社会科等においてSDGsの視点と併せて学習指導に活用している、そういった回答がなされているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。すごく分かりやすく書いてあるパンフレットですので、ぜひとも半数と言わず、学校で取組を行っていただいて、例えば、小学4年生と中学1年生の学年だけの学年でも構いませんので、フルにパンフレットを活用して教育していただきながら、ワンヘルスに興味を持って知っていただきたいと思いますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

さて、本市においてもワンヘルス推進に向けた前向きな取組が行われていると思います。県下では、みやま市など幾つかの市町村で既にワンヘルス推進宣言がなされており、先日、2月16日には国会にて岸田総理も、人と動物は相互に密接な関係にあり、ワンヘルスの考え方に基づき、総合的に対応していくことが必要と強調して述べられ、政府として福岡県の取組を参考にしつつ、ワンヘルスアプローチに基づく感染症対策に取り組んでいくとも明言されました。

本市では、さきに述べたセンダンに加え、人気のネコ家具、そして、今後は「大川の駅」構想の策定も一段と加速化していくものであらうと思われまゝ。ほか、他地域の道の駅等でも人気のドッグランの導入や、ペットと食事ができるレストラン構想など、動物を交えた構想もいろいろと出てくるのではないかとと思われまゝ。本市にはこのように、人、動物、環境とワンヘルズ理念に基づく要素が多く存在してゐまゝ。

そこで、市長にお尋ねをいたします。先の大川を見据え、本市もいち早くワンヘルズ推進への宣言をすべきではないかと思ひまゝが、ワンヘルズ推進宣言に向けた市長の見解をお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、議員おっしゃられたとおり、幾つかの自治体で既に、これは議会主導のところもあれば、執行部主導のところもあり、ワンヘルズ推進宣言をされている自治体があるということ承知をしておりますし、昨年にできました福岡県ワンヘルズ推進条例の中には、市町村の役割として、県におけるワンヘルズ推進の取組に積極的に参画するよう努めるということでございまゝ。その中におきまゝして、まさに人と動物、ますます密接に関わってくる時代でございまゝ。大川としてどういうことができるのか。今、議員おっしゃられたように、ネコ家具を含めて、ペット用の家具というのも非常に人気でありますし、今後、「大川の駅」整備に当たりまゝしても、ペットをお連れになって遊びに来られる方々というのはよその道の駅でもたくさん見られるところございまゝ。

そういったものを大川らしさというものを考えながら、具体的には今後検討していきたいと思ひておりますが、県の担当部局からもいろいろと御指導いただいておりますところでありまゝして、今後、県の行動計画というものに沿って、大川市として具体的にどういうものができていくのかということを考えてまいりたいというふうにお思ひております。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

市長ありがとうございました。ぜひともいち早いワンヘルズ推進宣言に向けた取組を引き続きお願いしたいと思います。

それでは次に、本市におけるパートナーシップ宣誓制度への対応についてお尋ねをいたします。

福岡県は来月4月1日より、性の多様性を認め合い、たくさんの笑顔で暮らしていける福岡県への理念の下、県民全てが性についての正しい理解と認識をし、マイノリティーの方々が安心して生活し活躍できる社会の実現を目指すとし、パートナーシップ宣誓制度の導入を開始いたします。このことは、先日、県民に配付された「福岡県だより」のトップ記事としても掲載され、県民に幅広く周知をされたところであり、3月1日には既に申込みを開始されていることは皆さんも御承知のことと思います。

国や自治体、企業はもとより、世界の国々でLGBT、LGBTQについて様々な取組が行われる中、本市においても第6次総合計画の中で、「様々な人権問題や社会情勢の変化に伴うLGBTQなど新たな人権問題について、人権尊重意識の普及・啓発に取り組みます。」と明記をされております。理解を示されていることとは思いますが、現在、本市が取り組まれている現況をお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

毎年度、人権週間に合わせまして、人権週間講演会を開催しております。その中で、平成26年には「性同一性障がいと共に生きる子どもを支えて」をテーマに、平成30年には「多様な私たちの性 LGBT も生きやすい社会・環境づくりを」をテーマに講演会を開催しております。また、先月2月20日に男女共同参画フォーラムで、「～多様性を尊重し合い、共に活躍できる大川市をめざして～ つながろう私たち」をテーマにパネルディスカッションを予定しておりましたが、残念ながらコロナの感染拡大によって延期をいたしております。

それと、3年に1度、この人権啓発資料の冊子を作成しております。（資料を示す）令和2年度に全戸配付をいたしました「いのちかがやけ」、この中に多様性の在り方も記載しております。今後は、令和4年度に、新たにその時代に即した人権啓発資料の冊子を作成予定としておるところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

課長ありがとうございました。ぜひともジェンダー平等のカリキュラムの確立に向けて一層の取組をお願いしたいと思っているところではございますが、今、企画課長のほうから御答弁をいただきました。仮にLGBTQの方が本庁に相談に見えたとき、企画課を訪ねればよろしいでしょうか。

○議長（平木一郎君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

企画課でも構わないし、福祉事務所でも構わないと思います。そこはたらい回しにならないようにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

課長御答弁のとおりなんですけれども、本当にささいなことで人の人権が傷つくことがあるんです。今、企画課でもいいとおっしゃいましたけど、じゃ、企画課でそういう相談をできるスペースが確保されていますか。

○議長（平木一郎君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

そのスペースはございません。

以上です。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ということは、結局、企画課に行ったら福祉事務所に行ってくれとたらい回しになるわけですね。

何度もこの議会でも一般質問の中に出ますけれども、やっぱり弱者には寄り添った庁舎

内の行動を取っていただきたいと思います。窓口はどこか1つにして、そこに相談をしたら相談をきちんと受けてもらえるような体制を取っていただきたいと思います。というのが、私からすると、やっぱりこのことに関してなかなか認識がなかったのかなと思わざるを得ませんので、ぜひともそこも併せて取組をお願いいたします。

それでは次に、生徒間でのからかいや制服の問題、教師や生徒の認識不足によりいじめへとも発展しかねない問題等、多くの諸課題が残る教育現場での取組については、文部科学省でも様々な取組がなされております。

本市における学校、生徒への教育、教職員への研修などはどのようになされているのか、現況をお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

お答えいたします。学校での取組状況について説明いたします。

小中学校ともに性的少数者についての学習に取り組んでいます。

具体的に、小学校においては学級活動の時間に、一人ひとりの好きなものは違う、みんな自分と同じではない、外見で人に偏見を持つことはおかしいなど、人には違いがあり、それは大切な個性であることについて学習しています。また、体育科の保健領域、思春期の体の変化の学習では、性の悩みについて取り上げ、体の性と心の性は違うと感じた場合の相談の仕方等についても取り上げています。

中学校では、学級活動、身の回りの男女差別、性別にとらわれない、性的マイノリティー、普通という基準が差別につながることなど、性の多様性についても学習を行っています。また、中学校の保健体育の学習でもLGBTについて理解をさせ、家庭科の学習では、見た目と違う性の人を認めるなど、多様な人と協力することの大切さを学んでいます。

教職員の研修については、実施した授業の交流や福岡県教育委員会の資料を基に研修を行っています。学校によっては外部講師を入れて実施した学校もございます。

また、学校は、心と性に違和感のある児童・生徒がいることを想定して、研修会や会議で児童・生徒の呼び方、それから、水泳の授業の水着、服装など、学校における支援の仕方について確認を行っています。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

主任ありがとうございました。まさに原動力は教育にあると思っています。子どもたちのほうがひょっとしたら私たちよりも素直にLGBTに溶け込んでもらえるのかもしれませんが。

先ほど教職員の研修の話がありましたけれども、全教職員の方がこれについて研修を受けていますか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

お答えいたします。

全教職員が受けております。その中には、県から通知文書が来ております。先ほど申しました服装とか、呼び方とか、そういうところについて確認を行っております。ただ、教職員の認識というところで考えると、私はまだ足りないという気持ちで取り組むことが大切かなというふうに思っているところです。

というのは、大川市ではないんですけれども、他の市町村になるんですが、小学校1年生の女の子が、みんな赤いランドセルと思いますが、実は黒のランドセルをからってきたということがございました。やっぱり周りの子はそれにちょっと違和感を感じて、その子にいろんなことを言うわけですよ。保護者の方から学校のほうに相談をしまして、学校のほうで取り組んでいただいたんですけれども、結局その子は転校することになりました。実は転校した先でも、黒色のランドセルをからって登校したということがございました。担任の先生がいち早くそれをキャッチしまして、非常に聞きにくいところではあるだろうと思うんですよ、私もどうするかと思うんですが、どうして黒のランドセルですかということを聞かれております。お母さんは涙ながらに、実は兄がいて、兄のランドセルですと。その女の子は兄のことがとても大好きで、お兄ちゃんと一緒に学校に行くと、そういう思いで実は行っていたということでした。それを聞かれました担任の先生は、学校で話されて、先生方もそれはすごいことだねということで、一気に男女、性のこと、それから、物に対する思いということその学校の子どもたちに話されました。そういうことを取り組んだので、その学校、それから保護者、地域はどうか分からないんですけれども、そこまで性に対する認識という

のが高まったという事例もあります。

だから、私は常に、まだ足りないという気持ちで、アンテナを高くして取り組むことが大事かなというふうに思っているところです。

すみません、お答えになりませんでした、以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

主任ありがとうございました。まさに赤と黒の話もそのとおりであります。当事者の方からすると、何で女性が赤で男性が黒なのという御批判は私も受けたことがあります。認識が薄いというお話もありましたけれども、やっぱり特別扱いじゃ駄目なわけなんですよ。普通に認め合っていてという教育が大切だろうと思いますので、ぜひとも外部講師の方とか当事者の方を招いてでも、全教職員の方に研修を引き続き行っていただけたらと思います。

パートナーシップ宣誓制度の件に関しては、本市にも県から実施が促されているところでもあるかとは思いますが、県内において、福岡市、北九州市、古賀市などの自治体が既に導入を開始され、お隣の佐賀県においても令和3年8月から導入がなされております。

本市も、みんなが個性や価値観を認め合い、共に支え合い、生きがいを感じ、共に暮らす共生をビジョンとし、誰一人取り残さない魅力あるまちづくりを目指すとされているのであれば、先日、市長の所信の一端にもありました、生涯を通じて安心して自分らしく暮らすことのできる地域共生社会の実践とSDGsの達成に向け、本市もいち早く本制度の導入をすべきだと思いますが、本市はパートナーシップ宣誓制度の導入についてどうされるおつもりなのか、市長のお答えをお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

前段で男女共同参画条例も制定をいただきまして、セクシュアルな問題にしてもジェンダーの問題にしてもしっかりと取り組んでいかなければなりませんし、何よりも、誰でも、一人ひとりが差別をされることなく、安心して暮らせるまちをつくっていかないといけない

ということがまず大前提でございます。

その上で、今お尋ねのパートナーシップ宣誓制度につきましては、これまで福岡県では福岡市と北九州市と古賀市が導入をされておりました、今般、4月から福岡県で導入をされるということでございます。また、それに先立ちまして担当者向けの会議では、制度をしっかりと理解して市町村でも協力をお願いしますということでございます。

制度導入となりますと、単独の自治体、小規模の自治体ではなかなか難しいところもございしますが、こうして県の制度でやれますよという県の指導があるということでもありますので、そういう意味では大変ありがたく思っております、4月から始まりますこの制度にのっとり前向きに、具体的な手続については今担当部局に指示を出しておりますので、検討させていきたいというふうに思っておりますが、いずれにしろ、こういうことをみんなで取り組んでいくことは大事なことだというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。大きな取組として県があるというお話でしたけれども、例えば、大川市には市営住宅もあります。パートナーシップ宣誓制度の主な中身としては、やっぱりそういう市営住宅の賃借の問題とかがいろいろかかってくるので、ぜひとも前向きに御検討をいただいて、いち早くこのパートナーシップ宣誓制度の導入をお願いしたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ここ大川市が、市長の信念でもあります、全ては市民の皆様の笑顔のために、大川市の未来のためにを基に、一人の人として生活を送る中で、差別や偏見をなくし、人権が決して剝奪されることがないように、それぞれの人権を尊重し合える社会となりますことを切に願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時としますので、よろしく願いいたします。

午前9時52分 休憩

午前10時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、11番永島守君。

○11番（永島 守君）（登壇）

皆さん、お疲れさんでございます。今、世界は大変な時期を迎えているわけでございます。我が国におきましても、本日、議会終了後に、ロシア・プーチン政権に対して抗議の念を込めて、しっかりと決議文をここで採決の場になるかと思えますけれども、皆さん方の御理解のほど、併せてよろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

私もこの大川市政に関わり、やがて来月で31年を迎えるわけでございます。本日は、今までのいろんな過去を振り返りながら、私の経験を生かしまして、しかと執行部の方々とガチでやり取りをしてまいりたいと思えます。この内容等につきましては既に通告書にありましたように、さらには打合せの段階において、各5つの課において、しっかりと私の意思をお伝えいたしているわけでございますので、あとは本日限られた時間でございます。目いっぱい足りないほどの内容等がございますので、壇上からの語りはこれぐらいにいたしまして、質問席にて各課について御報告、また御回答を願いたいと思えます。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

打合せの段階におきまして、まずはインテリア課長に対しましては、通告自体におきまして、これまでの業界との接触の結果、それから今後の取組等について御回答をいただきたいと思えます。

さらには、その次に、大川の駅推進室長、甲斐課長におきましては、これから先のいわゆる計画等について、基本計画並びに今後の取組について、これはしかと御回答をいただければというふうに思えます。

甲斐課長におきましては、詳細にわたって通告をいたしておりますので、私の質問内容等について、既に御理解かと思えますので、詳細にわたってしっかりとこの場を借りて御回答を願うものと思っておりますから、ひとつよろしくお願いをいたします。

さらには「大川の駅」の予定地でございます大野島、この地域において、これは当然として農業振興地域を活用した駅の予定でございますから、非常に小さな農家がたくさんございます。その中において、果たして大野島の農業に関する方々の平均耕作面積がどのくらいあ

るのか、これは併せて一つ御説明だけでもいただきたいと思います。

それから、次におきましては建設課長、建設課長におきましては今、有明海沿岸道路に続くアクセスの道路がございますけれども、この予定地まで延伸——多分にして県道になると思いますけれども、延伸等々についての今後の計画等々をしかと御回答いただければ幸いかと思っております。

そして最後には、企画課長によりまして、今後の大川市の方向性、いわゆる「大川の駅」を中心とした今後の取組等々について、そのビジョンについて、しかとお伺いをしておきたいと思いますので、順次、まずインテリア課長から御回答をいただきますようお願いいたします。

そしてまた、再質問等々につきましては、直接課長にお伺いするのではなく、これは正副市長がここにおられますから、正副市長におきまして、私とガチの話をやっていただきたい。互いにいい意味で議会と行政が競い合う、そのようないい面をしっかりと出していただいて、私もその論戦に備えておきたいと思いますので、しかとお願いをしておきたいと思います。

以上で、そしたらインテリア課長のほうから、まずお答えを願いたいと思います。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

インテリア課所管についてお答えいたします。

初めに、業界接触活動といたしましては、家具、建具をはじめとした業界の方々とはふだんから定例会議やインテリア課に直接お越しになられる機会を通じて、ウッドショックや原材料高の影響や売上げの状況などをお伺いし、情報収集を行ってまいりました。ウッドショックや原材料高の懸念材料もございましたが、お話を伺う限り、産業自体に及ぼす影響は大きなものはないとのことでありました。

また、コロナ禍にあって、海外では物流の停滞の影響が大きく、コンテナの動きも鈍いということで、海外に工場を置いて生産している事業者が、市内の事業者に製作を展開しているなどの内需拡大により多忙な事業者もあると聞き及んでおります。これからも積極的に業界の方々と意見交換を行いながら連携を強化し、インテリア産業の発展のために頑張ってもらいたいと思っております。

次に、インテリア振興センターの運用についてであります。近況で申しますと、今年度

よりセンター職員が事業所に足を運び、事業所の技術、商品などの情報収集に努めております。その集めた情報を発信する場として、現在、センター自身のホームページのリニューアルに取りかかっており、そのトップページにはオフィス、学校、病院、ホテル、商業施設、住宅などの空間ごとに商品の検索ができ、かつ実際に施工納品した事例を見ることができるようシステムの構築に取り組んでおります。3月末には見るようになるということでもあります。

これまで蓄積したバイヤー、建築家、デザイナー等のリストを活用し、センターのホームページへ誘導することにより、プロユーザー向けのインテリア総合窓口としての役割を果たし、成約につながっていくことを私としましては期待しております。

今後の振興センターにつきましては、まだまだ足りない部分が多いですが、さらなる情報収集と発信力を強化するとともに、人材の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、このような大川の強みを発信し、知ってもらうことが非常に重要であり、その重要な役割を果たすのが「大川の駅」でありまして、「大川の駅」においては大川の強みを最大限に生かしたものとするため、産業の情報発信基地として強い発信力を備えたいと考えております。

本市の一大プロジェクトを通して……（「課長、申し訳ない。あと時間がないから簡潔に教えてください」と呼ぶ者あり）

はい。一大プロジェクトを通してインテリア業界発展の契機としたいと考えており、大川の駅推進室長と一緒に盛り上げ、頑張ってもらいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

引き続きまして、大川の駅推進室より、事前通告に従いましてお答えさせていただきます。

今年度から策定をしております基本計画において、「大川の駅」のうち道の駅に係る施設について、大川市ならではの道の駅として、どのような事業を行うことが望ましいかといった視点から事業内容を具体化するとともに、施設計画部分を精査しまして定めるものであります。

まず、年間利用者数につきまして、3通りの方法より想定をしております。1つ目に、

「大川の駅」から60分圏内居住者へのアンケート調査と九州佐賀国際空港利用者を基にした想定。2つ目に、有明海沿岸道路の交通量推計を基にした想定。3つ目に、近隣の道の駅の事例を基にした想定。これら3つの方法によりまして、「大川の駅」の利用者数を年間100万人と設定をしました。

次に、現時点での基本計画の策定内容を基に算出をしました道の駅整備に係る概算事業費につきましては、調査設計費が2億7,900万円、建築土木工事費が46億8,700万円、合計で49億6,600万円と算出をしております。

続きまして、今後の取組についてお答えさせていただきます。用地取得に関しましては、令和4年度に道の駅部分につきまして、土地収用法に基づく事業認定を受けることとしております。現在、事業認定申請手続に必要な測量図作成のために地形測量を現場で実施しております。また、農振除外、農地転用を含めました関係機関との協議を進めております。事業認定後は速やかに具体的な用地取得の手続を進めてまいります。

次に、「大川の駅」の整備に当たって、従来方式だけではなく、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う官民連携の手法PFI方式についても積極的に検討していくこととしております。

昨年11月には国交省主催の地方ブロック別サウンディング、民間事業者との意見交換、これに参加をしましたが、民間事業者の方から様々な意見をいただき、有意義な対話ができております。令和4年度には、国交省の補助事業を活用しまして、大川市独自に民間事業者との意見交換を行い、事業に対する様々なアイデアや意見を把握する調査を行う予定としております。

いずれにしましても大川の駅推進室長としましては、「大川の駅」に対します期待の大きさを非常に感じております。この事業の実現のためには、引き続き県、国の御支援をいただかなければなりません。さらには多様な知見や経験を有する方々からも御協力をいただきながら、環有明海地域の経済的浮揚を図っていくための広域的な産業観光振興の拠点となる「大川の駅」の早期実現に向けて邁進をしてまいります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

事前通告のございました大野島地区の平均耕作面積についてお答えいたします。

現在、大野島地区では大きくは2つの集落営農法人と個別の農家において農業が耕作されております。このうち個別の農家の平均耕作面積としては約33アール、約3反ですね。これは大川市全体で見たときは大体52アールになりますので、それと比べましても小規模な状況であると言えます。

また、イチゴ等の専業農家が一部ございますけれども、これを除きますと大部分が兼業農家という形で、米作りを中心の農業が営まれております。近年は農業の従事者の高齢化等で、集落営農法人等に農地を預けられるというケースが増えてきている状況です。

今後、米作り中心の小規模な農業では農地の維持管理というのは難しくなってくると考えられますので、その受け手である農業法人等の育成や新規就農者の確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

大野島インターチェンジから「大川の駅」への延伸道路についてですが、大川の駅推進室長も、先ほど申しあげましたように、昨年12月に関係者説明会を開催し、今月末を完了予定で現在、「大川の駅」整備関連予定地全体の地形測量を実施しているところであります。今後の事業の進め方といたしましては、今回の地形測量をベースに計画ルート決定、詳細設計、その後の用地測量を行い、事業用地の取得を進めていくこととなります。

事業の進捗には地域の御理解と御協力が不可欠でありますので、「大川の駅」整備と一体となって必要な段階での説明会を開催し、地域の合意形成を図りながら、円滑に早く整備が進むようにつなげていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、「大川の駅」の開業スケジュールを見据えた上で、福岡県の御協力、御指導を得ながら、延伸道路の早期事業完了を目指して、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

私のほうから答えさせていただきます。

本市が抱える最大の課題は人口減少、少子・高齢化と認識しております。その課題に取り組むため、令和2年度から第6次総合計画及び第2期総合戦略を一体的に策定し、各分野の推進を図っているところでございます。

その中でも、本計画に重点施策として位置づけております産業振興につきましては、企業誘致が重要であると考えております。さらには中長期的には「大川の駅」構想実現が本市のみならず、福岡県南地域や有明海沿岸地域の一体的な経済的浮揚を図るものであると、本計画に位置づけ、現在、力強く推進しているところでございます。

今後は官民連携した民間活力を最大限に活用することが人口減対策、地域の活性化につながるものと考えているところでございます。

こうした施策を進めるに当たりましては、やはり職員の意識改革が重要でございます。職員一人ひとりが本市の将来を見据え、市民生活の安定のために何ができるのか、しっかり考え、また政策や事業の目的を理解し、関係各課が連携、協力しながら、さらには民間の活力を取り入れながら、将来のためのまちづくりを進めていかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

しかと答弁をいただきました。今やっと市政における本気度、これは私も大変反対する一部の方への御遠慮かと思えますけれども、なかなか明確な答えが出てこない。私も随分と控えておりましたけれども、いよいよ私にもいろんな形でのお問い合わせ等々もございまして、しかと頑張れというような大きな激励もいただいているのも事実でございます。

それから、なぜ私が農業水産課長に農地の面積、また平均耕作面積等々についてお伺いをしたかと申しますと、非常にこれはこういうときでなければいろんな考え方を持っておられる方もおられるかと思えますけれども、大川市に残るこのような自然環境が大変厳しかった大野島においても、今回、倉重市長の本当に政治生命をかけたこういう事業の展開が図られるというようなことで、地元の地権者の方々、私の生まれ育ったところのすぐ近所ござい

ますから、そういう方々とお会いするたびに、本当に小さな平均耕作面積、もう後継者がいない、そういうこの地域の事情を知らない方はいろんなことをおっしゃいますけれども、本当にこれは冗談みたいな話でありますけれども、今現在、先祖に対して報告ができるときが来たということで、本当に大川市のためにお役に立てるそのときが来たと、東の市役所のほうを向いて、本当に地権者のお年寄りの方は手を合わせてありますよ。やっと市政に私たちも参加できる、こういう計画をしていただいてありがたいと、本当にそういう方ばかりでございます。

一部、どこの世界にも反対をされる方はおられるわけでありましてけれども、何を根拠に反対されるのか。私も随分と遠慮をしてみましたが、私も今年の盆で73歳です。私は壇上で申し上げましたとおり、当初、平成3年に大川市政に関わり、来月でちょうど31年を迎えるわけでありましてけれども、長い期間にわたるそういうその時々々の財政事情等々を併せて、そして前市長であります鳩山市長が——今代議士でありますけれども、ここだということでお決めになった。なかなか先に進まない。もう六、七年になりますから、その後をしっかりと、俺がやるんだという気持ちで政治生命をかけて、そして環有明海沿岸地域の浮揚策、まして低迷していくであろう基幹産業、地方は三割自治と言われる中において、それは最盛期には1,500億円とも言われた生産出荷があったわけでありましてけれども、人口は——私は本会議において何度も申し上げます。毎年500人もの人口の減少が進んでおります。昨日誰かがおっしゃいましたが、このままいけば3万人を切るのはもう間近であります。

そういうような中において、長い期間にわたるこの政策が、しかと倉重市長の手によってこれを実現させる。ほかに策があるならば、批判するだけではなく、自らの政策をもって、この本会議場に臨まなければならないはずでありますけれども、ただただ反対の意見を述べる、将来の大川市に生まれ育っていく、後世に生きるその若者たちが悔やんでならない、そういう政治を残してはならない。今後は一切誰も恐れることもなく、私もこの歳になって、なくすものも欲しいものもございません。まして怖いものなど何一つございません。市長が政治生命をかけてやるこの事業、私もしかと政治生命をかけて支援をしていきたい、そのように思っております。今やっと行政の中にも職員の間も一生懸命一緒にやろうと、そういう意気込みを私も近年ひしひしと感じております。

なぜこのような将来に向けた政策を反対する人がいるのでしょうか。地元の方に反対される地権者はおられません。どこの世界に行っても反対のトーンは高いんです。賛成の方はな

かなか口を開かれない。そういう事情は既に皆さん方も御理解のとおりかと思えます。どうぞ市長、胸を張って、いつも市長が言われる福岡市内において、また北九州市内において、中心としたそういう2つの大きな経済圏がございます。そしてまた、市長が目指されるのはこの本会議場で度々口にされます。環有明海、この地域発展のために、ぜひ産業育成をしていくためには、他県他市としっかりと手を握って、そういう下ごしらえを市長は日々進めてあるわけでございますけれども、若い力、そしていろんな形で私はこの場において、大川には産業リーダーがいないと、これは常々大きな声で申し上げてまいりました。

いろんな方々の好き嫌いはあるでしょう。しかし、今、大川市においてその発信力の一番強い方、申し上げていいか悪いか分かりませんが、これは関社長以外にはございません。いろんな形でいろんな議論もなされたこともあるかもしれませんが、大川市の業界を、そして世界に向かって、全国に向かって、その一番大きな発信力は関社長以外にはございません。どうぞ皆さん、その辺のところをしっかりと心いただきながら、前に進んでいきたいものでございます。

私は、本日は市長と副市長、ガチでやり取りをやっていきたい。どうぞ市長、私が壇上、また質問の席で語りました、その件について市長ぜひ思いをしっかりとこの議場の皆さん方にお伝え願いたいと思います。

さらには、副市長においては以前に、これは植木市政の中でも企業誘致推進室という立場から、しかとその責任を持ってやってこられたわけでありますから、それを参考に、経験にしたそういうものについて、今後そういう形での進め方が、先ほど甲斐課長が申し上げましたいろんな形で、大川市の財政をもって「大川の駅」をやるのではなからうかという間違っただけの考え方をもっておられる方もたくさんございますでしょう。しかし、本日はしかと勇気を持ってお答えをいただきました。これはPFI、いわゆる民間の財源を、資金を活用していく、これは全国的な今行われている事業でありますし、命がけでやる倉重市長がその辺のところもしかと併せて、思いを語っていただきたいと思います。

内容について、皆さん方が誤解されるといけませんから、一切打合せ等はいたしておりません。ガチでやるからという、それだけお話をしただけですから、壇上からの市長の答弁も御遠慮いただいたわけでございますので、ひとつよろしく願いをいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ありがとうございます。本当に心強い御支援のお言葉、ありがたく思っております。少し長くなるかもしれませんが、本当に詳細に打合せをしておりますので、ちょっと言葉が過ぎるところがあるやもしれませんが、御容赦を願いたいと思います。

まず、私は就任してから最大の危機感というのは、先ほど議員おっしゃられました人口の減少でございます。これは皆さん同様に危機感を共有いただいているのではないかとこのように思います。500名ずつ人口が減っているという中において、さらにコロナ禍でこの2年間は結婚する方が2割も減っているということでありまして、これはつまり将来に生まれてくる子供たちの命が少なくなるということでありまして、これは強い危機感を持っております。この危機感は何も大川市の私だけではなくて、お隣の佐賀も柳川も、この近隣一帯みんな恐らく日本の地方自治体は共通して持っている危機感ではなかろうかと思っております。

それがために、将来が小さくなっていく。であれば、小さめの人生でいいじゃないかという、そういう思いは、私は全くありませんで、そういう小さくなっていくことを前提にした人生というよりも、どうにかして明るく生きていきたいなど。皆さんと笑って過ごしていきたいというのが根っこにあるところでございます。

その中で、「大川の駅」というのが、これは前市長時代にも多くは語りませんが、ここで何度も申し上げておりますとおり、機関決定してきたところでありまして、私はバトンタッチを受けましたときから、具体的に、そして政治的にも走ってきたつもりでございます。政治的にはこれもまたなかなか申し上げることはできませんけれども、いろいろなことがありました。いろいろなことを乗り越えて、やっとここに立っているということでございます。

大川市単独の財政規模で全てを市で賄うということは当然ながらできないわけでありまして、先ほど建設課長が申しあげました延伸道路につきましても、これはまさに福岡県議会で予算審議中でございますけれども、県議のほうからは大変心強いお言葉をいただいているところでございまして、国、そして県の今後も力強い御支援をいただきながら、この事業を進めていきたいということでございます。

そして、今コロナ禍にあって内需拡大があって、インテリア業界が少し持ち直しているというインテリア課長の発言がありましたけれども、全体としては御承知のとおり、長い目で見れば右肩下がりになってきているということで、私も3年前から振興センターの理事長を仰せつかって、何とか環境を整えて、業界を盛り上げていきたいという思いでやってまいり

ましたが、行政、あるいは第三セクターはそこそのものが商売をするわけではありません。事業を伸ばしていく、経済活動をしていく、主役は当然ながら企業の皆さんでございます。

その中で先ほど議員おっしゃられた関家具の社長さんも、これは大川市のリーディングカンパニーとして牽引をいただいております、もちろん産地大川ということで御宣伝もたくさんいただいております。恐らく社長御自身も御存じないような形のメディアの中にも、私は日々たくさん、例えばSNSとかで目に触れるわけでありまして。そういう中で、そういう企業がしっかりと頑張っていける、利益を出していける大川に、そして最終的には大川に貢献していただけるというような企業の皆様方を後押しするのが行政であり、第三セクターの役割であろうというふうに思っております。

振興センターの仕事であったり、インテリア課でやっている仕事はしっかりとやってまいります、もう一段、やはり底を打ったとは言え、上がってはいないわけですから、このためには「大川の駅」を使って、今、課長が申し上げたホームページではデザイナーの皆さんなんとかというのはプロ向けでありますし、どちらかというとう東京に向けた長い射程の弓矢のイメージであります。「大川の駅」というのは、これは一般ユーザーの方々がたくさんおいでになるわけですから、どちらかというとう、地元に住掛けた網であります。そのことでこちらにもエンドユーザーの皆様にも大川の業界の皆さんが作られる製品のすばらしさというのをそこで味わっていただくということが、この地域がもう一回元気になるきっかけになるのではないかとこのように思っております。

これらのことでしっかりとやっていっておりますが、なかなか我々だけでは知恵が足りなかつたりするところもございますので、そこは私の人的なネットワークも使いながら、いろいろなお知恵を全国の皆様、既に成功されている方々もいらっしゃいますので、それらの方々の知恵を拝借しながら、成功するように向けてやってまいりたいと思っております。

やることが、いわゆるそこでのビジネスがしかとうまくいくかということも、これは計画の中に当然練り込んでいかなければなりませんし、インフラの整備もしないといけません。当然、地元の方の御協力というのがなければ話は進みません。これは国道であれ、県道であれ、「大川の駅」の延伸道路に関わらず、道路事業というのは用地については地元が協力をすると、地元自治体として精いっぱい協力していくというのがございます。「大川の駅」につきましては、我々がお話をしたという経緯もございますね。特段の協力を私たち大川市としてはしてまいりたいというふうに思っております。

今後も簡単な道ではないというふうに思っております。いろいろな課題は出てこようと思っておりますけれども、私は心の底から——これは私の身近にいる方々もおっしゃっていただきますが、心の底からこれはきっと成功していいことになるということを強く感じながら、今後も頑張ったいというふうに思います。

少し長くなりまして、申し訳ありません。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

いろんな思いを語っていただきまして、ありがとうございます。私も壇上、また、さらにはこうして質問席から話し忘れたこともございますけれども、私は大川市の産業の育成にあつて、それから底を打ったであろう——これは誠に表現が適当かどうか分かりませんが、今後、どれだけ戦後、瓦礫の中からしかと戦後復興に貢献していただいた地元の木工基幹産業、これをさらに、また、復活は元のような形にはならないと思っておりますけれども、これをしかと大川市の基幹産業という将来まで残していく、そういうものにおいては、私は素人ながら、少しは変わったことも進めていかななくてはならないのではなかろうかなと、そういう思いがいたしているわけでございます。

私は先ほど、副市長に後で振りますよというようなお話をさせていただきましたけれども、やはり置き家具が中心の大川市でございますが、いろんな形で公共の建物だとか、いろんな施設等々が九州だけでも相当の数がございます。以前から私がこの大川市の技術歴史、それから匠の世界、いろんな方々の知恵と工夫の集まった結集された大川市でございますから、このデータベースをしかとしたやつをつくり上げ、そして今はドローンの時代でありますから、以前から何年も前から私が言っておりますけれども、ドローンを飛ばして、大川市の産地大川、どういう工場があるのか、どういう製品をつくっておられるのか、そういうものを案内する。そして、CD等に収め、そしていろんな説明等々もつけた、要するにそういう基本のベースをつくって、私は壇上で——壇上というか、インテリア課のことについて、課長には通告いたしておりましたけれども、今後、先ほど市長がおっしゃいました、第三セクター等々については、これは利益を追求するものではないんだというようなことで、互いの役割というのは当然でございます。

今現在、せっかく市長の強い思いを持って、これは本庁舎内に振興センターを持ってこら

れました。そして、なかなか日の当たらない位置にありますけれども、私は何度かのぞいたわけでありまして、本当に暗いところです。中におられる方も随分暗いように感じるわけでありまして、部屋そのものも大変日が当たらないところでありまして、この今後の振興センターの方々のどういう使い方をされるのか、その活動のやり方を計画されているのか。そういう私としては、ここは小さな提言でありますけれども、振興センターを活用したそういうデータベースを持った九州一円を、大川市のさらなるPR、案内をぜひやっていただきたい。これは10年近い私の前からの話でありまして、これはぜひ検討していただきたい。

そしてまた、「大川の駅」については資料館等々のお話も以前にあったかと思っておりますけれども、今はそういう要するに資料館というのは改めて造ると10億円、20億円、すぐかかってしまうんですね。ですから、大川市のPR、そういう資料の皆さん方への御披露についても、今日、私の前に宮崎議員が言っておりましたけれども、コンパクトにしたそういう皆さん方に御披露する方法をバーチャル使ってみたり、今は画像で紹介するところはたくさんございます。そういうものについて、今まで「大川の駅」の用地かれこれ、要するにどこにどうするんだというようなことについては、私も随分と関わってまいりましたけれども、内容等については、これは市長をはじめ皆さん方が一番——今日は園田さんも先ほどおってあったようでありまして、私はその内容等については一切触れたことはございません。

どういふことをしたほうがいいんじゃないですかと、一切触れたことはございません。これは課長の方が一番御存じかと思っておりますけれども、しかし、初めて私はこうして、そういう提案をいたしているわけでありまして、しかと再度コンサルタントに任すばかりじゃなくて、その辺のところもしかと取り入れていただきたい、検討していただきたいというふうに思っております。私は私なりに考えたことを少しずつ、ひそひそ話ではなくて、耳元でささやくんじゃないで、今後、大きな場所でいろんな提案もしてまいりたいと思います。

副市長、よございますか。私が申し上げましたその点について、副市長のほうから御回答なり思いなりを語っていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

ありがとうございます。今議会、私も初めての答弁に立っていますので、ちょっと緊張しています。

今回、「大川の駅」が非常に中心の話であるかと思えます。御存じのとおり、前嶋山市長がこの議会の場で大野島に道の駅を造るんだという表明をされて、そのとき私は企画課長でおりましたけど、それから、じゃ、私が基本構想をつくりますということで始めました。随分時間が既に経過しているなど、構想、基本計画、まだその段階ということで、私自身はその点は非常に反省しております。なかなか一步踏み出すのが——やっぱり言っちゃいけませんけど、事務的な仕事しかしてきていない我々職員たちがどうやってこの一大事業を成し遂げるかというところが、非常に最初は取っかかりが難しいと。それは私も、部下職員にも無理なことを言ったこともあります。ただ、やはりノウハウとしてないと。じゃ、やっぱりここはコンサルタントのお金を使ってでもということではじめてまいりました。

この「大川の駅」に対する思いは、私は前市長、今の倉重市長、ここに私が副市長としておりますので、一步たりとも引く気はございません。やはり私の思いとしては、大川市が人口減の話をした。2万5,000人になりますよとか言われていますけど、その先、大川市が本当に未来永劫存続するのかと、以前、消滅都市とかそういった言われ方もしていました。

何をやっぱり私たちがすべきか。先ほど企画課長も言いましたけど、人口減対策、人がおらなければまちは存続しないということなんです。人がそこに住む、働くといえ、やはりそういった産業がなければよっぽど大都市のベッドタウンとかであれば、いろんな生き方はあると思います。ただ、やはりこれだけ過疎といいますか、人が少なくなる中で何をやっていくべきかと。産業を中心とした物の考え方、これがやはり大川の存続の大きな部分じゃないかと思っています。インテリア産業がなかなか最盛期から4分の1というような生産額とか言われていますけど、そう言いながらもやはりこの基幹産業は基幹産業として進めて支えていくと、行政もそういった面は必ず成し遂げなきゃいけないと思います。

その上で、さらに、じゃ、新しい産業は何かないか。大川市でできるようなものはないか。それが今回の「大川の駅」と融合して何か違う——物づくりだけじゃないかもしれません。今はIT技術とか、コンピューター通信、我々の想像をはるかに超えています。私よりも永島議員のほうがスマホの扱いとか得意でありますけど、やっぱり個人個人ではそういった面はなかなか技術的には持ち合わせておりませんが、みんなが知恵を結集して、こういう場で本当に議論をして進めていくべきじゃないかと思っています。ちょっと長くなっていますが、

すみません。

先ほど、ちょっと私に振られました企業誘致という話ですけれども、これは10年以上前から永島議員とは何度も何度も議論させていただきました。結果として、ちょっと細かい話をしますけど、推進室は一度なくなりました。私の責任だと思っています。ただ、今回はやはりこれだけインフラ整備ができた中で、じゃ、なぜ大川にそういういっぱい道路がある沿線の活用ができていないか。今回ここに座った私の中ではこれを成し遂げないと、辞めれないなという思いであります。どうかして、やはりすばらしい道路網ができています。今回、「大川の駅」周辺も、沿線の土地の有効活用、これがなければ「大川の駅」も盛り上がりませんと思います。

そういった意味で、市長が所信表明の中でも言いました。企画課長も言いましたけど、4月から新たに部署を設けて、専任の職員も配置します。そういった中で、ある意味事務的に進まなければ、政治的な部分もいろんな方いらっしゃいますので、協力を願って、どうかして法律の網はかかっていますけど、そこに一步踏み込んで進めていきたいというふうに思っています。それがひいては「大川の駅」周辺の開発にもつながるよう精いっぱい頑張っていきます。お願いします。すみません、長くなりました。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

副市長、ありがとうございます。過去、副市長とはいろんなことでやり取りをやってまいりました。その思いというのは私もしかと受け止めてもおりますし、少し話を聞くと記憶もよみがえる分もございますけれども、やっぱりいろんなことを、特に「大川の駅」については心配される方もあろうかと思えます。現場に足を運ばれて御覧になれば分かりますけれども、そしてまた、その橋梁の上から眺める、その地域において15年先はどうだと言われる方もございましたけれども、あの地域、これは万歩譲っても、もしものことがあっても非常にあそこの地域というのは大野島から3つフルインターチェンジが続いてまいります。仮に、これが万が一の世界で、その運営が難しくなったとしても、これは希望者が押し寄せてきますよ。

環境よし、地理的なそういう地の利もよし、そういう部分について、そういう悲観的な考えではなくて、これこそ大川市将来のためにみんなが結束してやる事業こそ、大きな目的に

つながろうと私は思っておりますし、今現在、この地域において、沿岸地域でいろんな方々と話をする、そういう団体を結成するためにいろんな方々に声をおかけいたしておりますけれども、今現在、福岡県南、佐賀県南において、佐賀空港を活用なくして、佐賀空港を語らずして、この地域の発展はないというふうに私は思っております。

柳川市議会ではオスプレイ配備に反対、これもなくなりました。それから、これも要するに理解をいただいてくるかと思えますけれども、深夜便の増便についても随分と、一部の人間であります、大きな声で反対をしてございましたけれども、柳川市においても、多分ネットで見えてある方がおってあったら大変失礼な言い方かもしれませんが、ほかにこれといった大川市同様、そういう目新しい政策というのではないはずでありますし、私もないと聞き及んでおります。

要するに小さな政策がございましょうけれども、将来を担っていくようなそういう政策の準備というのはこの地域にはほとんどの自治体が持ち合わせをいたしていないと。大川市においても最初で最後の大事業であろうと。最後の大事業であろう「大川の駅」が成功することによって、その次にまた大きな政策が発生するかもしれない。政策は一つ一つ実現するものであります。私がこの議会を目指したときの政策といいますか、思いといいますか、そういう部分については、一切私はぶれることなく、今31年になろうとしているこの時期においても一切ぶれてはおりません。いろんな形で、その過程において、いろんなこともございました。不幸なこともございました。しかし、こういうことに負けず、私は将来に向かって、高齢でありますけれども、まだまだ若いもんには負けないと。自分が思った政策については、どうしても見届けていきたい。

そしてまた、若い倉重市長に、今から私の歳に至るまで市長をやられても30年近くあります。ぜひ、要するにこの政策を実現して、大きな政策をまた——政策は3つに分けて私は考えております。長期、中期、短期。目の前の政策というのは既に執行部の皆さん方のそういう理解の下にこれは予算執行がなされてきたものだと思っておりますし、私もまだまだ思いがあるものがたくさんございます。そういうようなことを行政の皆さん方と、私は熱意と努力、そして皆さん方とさらなる信頼を深めながら、政策の実現に進んでいきたいと思っております。熱意、努力、それから互いの信頼、何が欠けても願いをかなえられることはございません。

私もいろんな形で政策、政治の批判というのはしてまいりました。してまいりましたけれども、私は自分が掲げる政策があればこそ、やっぱりそういう政策については批判すること

もございますけれども、余計なことではありますが、来年は私どもも――市長も二元代表制ですから、当然として市民から選ばれた方でございます。私どもも統一地方選によって選ばれてきた。その選ばれる基本になるのが、物を配る、そういう親戚一同が肩を並べてする運動であってはならないというふうに私は思っております。

いろんな形で、私は、私たちと申し上げておりますけれども、政策を競ってこそ、選挙であろうと。選挙というのは、市長も私どもも、政策を競うことが選挙でありますから、掲げた政策の実現に向かって、私たち議員もしかと邁進していかなくてはならない。余計なことではありますが、私の考え方は少数精鋭、人にすれば、できるだけ小さな人数で大きな成果を求める。行政の一番の目的は費用対効果であります。

そういう中において、過去も私は少数精鋭、職員の削減ということも言っていました。私の周りには行政改革を語る人もおられますし、私に注文をたける方もいらっしゃいます。しかし、私は思うに、議会議員各自の自己の意識改革が優先すべき課題であろうというふうに日頃から考えているわけであります。

そういうことをもって、最近、私は3年前に17議席を15席に現在なっておりますけれども、そのときの附帯決議によって、さらに1議席の削減努力を図るということで、次回の選挙では14名になります。私は10名でいいだろうというふうに思っております。なぜだとおっしゃる方もいらっしゃいます。思いになる方もいらっしゃいますでしょうから、その内容等について、少しお話をさせていただきたい。これを語ることによって、さらに執行部の皆さん方の少数精鋭、いわゆるできるだけ少数の職員で、そしてできるだけ大きな効果を求める。そういう人事課長おられますけれども、そういう判断の資料にもなるかと思えますから、ここで語らせていただきたいと思います。

今現在、大川市議会、3委員会ございます。月に1度、それから全員協議会ございます。これに市長たちも出席していただく、議員だけの議員協議会ございますけれども、この定例会は約3か月に一度ではございます。そういう中において残りの8か月、これは要するに定例会を開かない時期でありますけれども、これは常任委員会、協議会、それから全協、この2日で各1時間、2時間程度であります。その間において、平素、議員の方々がどのような政治政策を持って実現させる活動をなされているのか分かりませんが、それで大川市はこの近隣においては一番安い報酬でございますけれども、ちなみに私が時々市長にも言いますが、市長から毎月手取りで31万6千円いただいておりますが、本当に政治をやる

と大変なんですよ。これで生活できるものではございませんけれども、一馬力で働いて、そして生活、そして活動を維持していくのは大変です。

ですから、いわゆるそういう先ほど申しあげました定数の件についても、10名になっても、3委員会を10名の方々が正副委員長をおつくりになって、これは約6名です。それから正副議長がおられます。これで8名です。議会運営委員会の正副委員長がございます。これで10名、全ての委員が役職であり、今まで1度出ていた常任委員会、これが月に3度出ることになるわけでありますから。そして、今この隣に議員控室がございます。随分広うございます。30名からおる時期に造られた控室でありますから、これは10名ともなれば、随分と古い応接室でありますから、会議テーブルの簡単なものに変える。

そしてまた、10名の議員が正副議長の机を持っておられるわけでありますから、8つの余った机を並べる。それから大川市議会は、しかと市長に頑張れということではいろんな緊急性のあることについては、市長に進んでやってくださいということではやっておりますけれどもですね。通年議会、御存じかと思えますけれども、1期4年間、これは要するに議会を閉じない。常に議会はオープンでありますから、市長も招集する場合には、要するに明日寄ってくださいと、こういう本会議がいつでも開けるわけでありますから、これ以上に充実した議会は私はあり得ないだろうと。10名では3委員会の構成がなされないと思っております。議員もおられますけれども、机を与えれば、今日は誰が来ていないんだと、活動内容が明確に分かるわけでありますから、大川市から議会改革は始まったというような、行政改革は始まったというようなことで、これは沖縄から北海道まで全国の自治体の皆さん方が押しかけて、今、産業についての視察も大川市ではございません。そういう時代になって、今こそ政治改革を図りながら、北から南から全国の方々が大川市議会、要するに大川の行政は真っ先に改革を図ったと、図ろうとしているということで、随分と全国から教えてと来る方も多いかと思います。

その辺のところにおいて、まだまだ語りたいたことがたくさんございますけれども、私はとにかく要するに戦後の大川市の財政を支えていただいたこの産業について、日頃から随分と衰退していくなというような思いを持っております。もっともっと基幹産業の中にはしかと頑張ってください、今後も大川市の税収によって少しでも助かる人が出てくるように頑張ってくださいものだというふうに思います。

私は全国に向けてPRができるそういう方を大川市の産業リーダーとして、これは皆さん

方がしっかりとついていける、そういう大きな輪にさせていただく。いろんな形で執行部、市長を中心として、産業の方々とどういうふうな接触をしてあるか分かりませんが、私は実は関社長と頻繁に会うこともないですね。しかし、会ったときにはいろんな掘り下げた御指導もいただいておりますし、一番いいのは話しやすい、分かりやすい。私は議長にもしょっちゅう言いますけれども、横文字でしゃべるな、漢字でしゃべるなど、平仮名でしゃべれというようなことを言いますけれども、よく分かるような、そういう説明がございまして、まだまだ80過ぎて、まだまだ人には負けない、若い者には負けないというような、そういうパワーがございまして。私もびっくりしております。73歳を迎える私においても、大変励みになる方であって、やっぱり、ああいう方の下で働く方々もやりがいがあるというふうに思います。

人間的には大変厳しい方でありますから、それは好き嫌いも皆さんあるでしょう。しかし、立場として我々は政治や行政に関わる立場として、やっぱり発信力の強い、そういう地場産業の中で少しは理解を求めながら、私は行政とともにできることならやっていただきたいというふうに思います。商工会議所の方々も、それはそれなりに頑張っておられるかと思えますけれども、言うならば、なかなか発信力は弱いですね。いろんな形でゴルフや飲み会等々は随分前から盛んにやっておられるようでありますけれども、しかし、大川市の産業を支えるその核となる商工会等々については、もっとその辺のところで努力をしていただきたい。ぜひ市長もそういう方々とお会いされる機会には、こういうことを本会議で、あの永島が言っておったということだけはお伝え願えれば幸いです。

私は市長と、もう少し時間があると、細部にわたってしっかりお話をしたいと思っておりますけれども、またそういうことは機会を捉えながら、そしてまた先ほどの流れの中で副市長からお話をさせていただきました。そういう中において、ぜひ副市長、いろんないい思い出、悪い思い出、私とのやり取りあります。しかし、私も長年やり取りをしたことを時々振り返りながら、あのときにこう言えばよかったなど、ああすればよかったなどということはございまして。しかし、私もすねに傷を持つ身でありますから、随分と大きな声で提言をすることを控えてまいりました。特にこの「大川の駅」推進について、私はできるだけ目立たないように、できるだけ口数を減らしてまいりましたけれども、あまりにも見苦しい反対の声がある。陰でいろんな誤った情報を故意に流す方が非常に最近目立っております。

だから、この辺で本当に声を上げないと、これは執行部もやりにくかろうと、そしてまた

これを待ち望んでおられる方に対しても、私はぜひそういう方々にも支援をしていきたい。何よりも有明海沿岸地域の浮揚政策として、そして今後、次世代、後世の時代に、大川市が核となり、すなわち「大川の駅」がこの周辺の核となり、行政の方々がお集りになる。そしてまた、いろんな政策を学びに来る、そういう場所においても、私はぜひ必要な施設であろうということを思っております。

頂いた全体計画の中には、そういう施設等々の内容等にあまり触れておられないようでありますけれども、できれば業界の方々ともしっかりお話をさせていただき、そしてまた市長の関係者、いろんな交友の方が佐賀にもたくさんございます。そういう方々とも話を重ねられて、ぜひそういう場所を提供いただくような、会議は「大川の駅」でやろうと、この有明海沿岸地域の政治や行政に関わる人たちが、しかとそこにお集りをいただく。そういう場所にぜひなっていただければ、していただければ、大川市民にとって、最もいいことであろうというふうに思います。

与えられた時間をちょっと過ぎました。議長に御理解をいただいて、最後に市長、私が話した後に、何か思い浮かべていただいたこととお話し願えれば幸いです。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

端的に申し上げます。全く同じです。政策をやるに当たって、私が意識していますのも、短期、中期、長期、そして短期はこの議会にも予算はいろいろ計上させていただいておりますが、しっかり皆様の生活を支えていくということでもあります。そして、中期に「大川の駅」。「大川の駅」の仕事は中期から、そろそろ短期的な仕事に入っていくタームではないかというふうに思っております。長期はなかなか制度が——法律があってできないこと、頭の中にはたくさんございますが、ここで披瀝するのは差し控えさせていただきたいと思えます。

それから、一番大事なのは、私も議員の歳までという言葉もいただきましたが、職員は18歳で入って、今後、定年が65歳になります。定年まで勤め上げていただきますと、あるいは再雇用まで入れますと、50年近くこの大川市を支える大切な大切な宝であって、戦力となるわけですので、その職員のみならず心を一つに、随分と私の考えを理解していただけるようになってまいりましたので、先の未来をしっかりと支えていくべく頑張ってまいりた

と思います。どうぞよろしく願いいたします。（「議長、最後に」と呼ぶ者あり）

○議長（平木一朗君）

許可いたします。11番。

○11番（永島 守君）

市長、大変失礼いたしました。市長はまだまだ先がございます。国政に向かって、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時15分としますので、よろしく願いいたします。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、14番箴島かおる君。

○14番（箴島かおる君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号14番、無所属議員の箴島かおるでございます。まず最初に、ロシアによるウクライナへの武力侵攻について意見を述べさせていただきます。

第2次世界大戦の反省を踏まえ、平和維持のための新たな国際秩序の一翼を担う国連常任理事国であるロシアによる理不尽な武力によるウクライナ侵略に対し、個人的ではございますが、大きな怒りを持って抗議いたしますとともに、武力攻撃のために突然市民生活を破壊され、生命、財産の危機にさらされながら、自国の消滅の危機に必死で抵抗しているウクライナの人々に対し、心からの尊敬の念、そして、連帯の意思を表します。犠牲になられた多くのウクライナの国民の皆様、そして、生命の不安にさらされながら日々を送っているウクライナ国民の皆様にご心からのお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、本番の道幅の狭い狭隘道路の道路幅の拡張について質問してまいります。

大川市では、有明海沿岸道路の開通やその接続道路の拡幅など、随分と道路環境もよくなってきたように思われます。しかしその一方で、主に住宅地に接する、いわゆる生活道路

の環境は、自動車が通るには狭過ぎるような狭隘道路が数多くあり、暮らしやすく快適な生活環境が確保されているとはいえないと思います。道幅が狭く、消防自動車や救急車が通れないような狭い道路は大川市には数多く存在します。自動車抜きでは考えられない現代の自動車社会にあっては、暮らしやすく快適な生活環境を確保するためには、自分の生活空間が自動車が楽に通れるだけの道幅の確保が必要ですし、消防自動車や救急車が通れるような道幅の確保もぜひとも必要だと思えます。しかしながら、大川市の現状は必ずしも満足のいく状況とはいえないのが現実です。

大川市が2020年度に定めた第6次総合計画でも、基本計画の中で安全で快適な道路環境の整備を掲げております。住民ニーズの観点から見ても、同じ第6次総合計画の中の資料編の市民アンケートで見ると、住環境の整備と道路の整備の項目は大川市の施策の重要性は高いと市民が思っているにもかかわらず、不満度が高いと感じていることが見てとれます。今後、自動車社会がどのように変動していくのか分かりませんが、AI技術の発展などで、近い将来、自動運転の実現が見えるところまで来ております。10年ほど前に日本で初めて自動ブレーキを装備した自動車が販売されましたが、その時点では自動ブレーキはオプション装備で、オプション価格は50万円を超える価格でしたが、現在では新車販売時には自動ブレーキの装備が義務化されるまでになってきており、性能も大幅に向上して、コストも5万円を切るほどになっているそうです。

現行の大川市第6次総合計画の見直しまでの必要性はないでしょうが、第7次総合計画では自動運転社会の実現を見据えたまちづくりの総合計画が必要となるところまで来ています。自動運転が実現すれば、タクシーはコストの70%を超える人件費が要らなくなり、配車の効率化などを考慮すれば、タクシー料金は大幅に下がると考えられます。アメリカのあるシンクタンクの試算では、自動運転の装備などで自動車の価格が大幅に上がったとしても、現行のニューヨークでのタクシー料金1マイル当たり3.5ドルが、完全自動運転が実現すれば1マイル当たりの料金は26セント、現行料金の13分の1になると試算しているそうです。そのまま日本でも当てはまるならば、1キロメートル当たり20円くらいです。日本の民間のシステム開発の会社では、走行時に道路情報などを収集して、そのデータを販売するなど、あるいは乗車時にコマーシャルを流すなどで完全無料のタクシー事業の運営が可能として、無料タクシー事業の運用システム開発を進めているのだそうです。

そこまでもいかないとしても、このような自動運転による交通社会が実現すれば、公共交

通手段が少なく、自動車の運転ができなければ通勤や通学もままならず、移動手段がない高齢者が買物難民とも言われるような、大川市は陸の孤島ともやゆされるような問題が大きく改善できると思います。その頃には大川市の現在進行中の地籍調査も完了しているでしょう。それを利用した正確なデジタル地図は自動運転のシステムと相性がいいものと思います。地籍調査が完了していない自治体に比べて、大川市は大きなアドバンテージを持っているとさえ言えるのではないのでしょうか。

しかし一方では、自宅が自動車を通れる道に面していなければドア・ツー・ドアの恩恵が受けられません。大川市には住宅に面した道路の道幅が4メートル未満しかなく、消防車や救急車が入り込めないような狭隘道路が数多く存在していると思っております。狭隘道路の拡幅は大川市が暮らしやすく快適な生活環境を確保するためには、これからもぜひとも必要な重要な課題であると思っております。

私は大川市の将来を見据えた場合、大川市にとって狭隘道路の解消は最重要な政策課題として捉えるべきだと思います。しかしながら、大川市は狭隘な生活道路の拡幅について、あまり熱心に取り組んでいないのではないかとのお思いが私にはございます。大川市が他の市町村に比べていち早くこの問題を解決できるならば、人口減の問題解消に大きく寄与できるものと思っております。

そこで、質問ですが、大川市は消防車も通れないような狭隘道路についてどのように捉えておられるのか、狭隘道路の拡幅について、これまでの取組とこれからどのように取り組まれようとしているのかを踏まえて、市長の見解をお伺いします。

あとは自席にて質問をさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

それでは、箴島議員の御質問にお答えをいたします。

議員お尋ねの狭隘道路につきましては、土地改良事業による圃場整備が行われていない地域の農道や古くからの集落内の生活道路など、まだ数多くあることは認識をしております。

このような狭隘道路につきましては、災害時の避難路、救急車の乗り入れや消防活動等の安全・安心な生活環境の面からも、拡幅整備を推進することは重要な課題であると考えております。

狭隘道路の対策といたしましては、平成26年度に各校区からの拡幅整備路線要望調査を行い、地区要望路線として、また、これに加えて、通学道路や公民館等への連絡道路、集落内の幹線道路等の拡幅を市計画路線として事業計画を策定し、国の交付金を活用して狭あい道路整備等促進事業により拡幅整備を計画的に進めているところであります。

なお、地区要望路線につきましては、福岡県の集落基盤整備事業で整備する予定の路線及び一部地元の御理解が得られなかった路線を除き、本年度で完了予定となっております。

なお、地区要望路線の再調査につきましては、狭あい道路整備等促進事業の全体的な進捗や地域からの要望等を踏まえ総合的に判断し、検討してまいりたいと考えているところであります。

また、良好な市街地の形成や生活環境の向上を目的として、平成21年度に大川市農地転用及び建築行為等に係る後退道路用地に関する整備要綱を策定し、建物を建築する際の後退道路用地、いわゆるセットバックを公な道路として確保するため、その用地を寄附される場合に測量、分筆、登記及びその後の維持管理を市が行うことで、狭隘道路の整備促進にも努めているところであります。

しかしながら一方では、舗装や橋梁等の道路施設の老朽化が進む中で、適正な管理と長寿命化対策の推進を目的とした個別施設計画を策定し、国の国土強靱化関連予算等を活用して計画的、重点的に修繕対応を進めているところであります。これらの急速に進展する道路施設の老朽化に対し、市民の安全・安心を支えるためにも、市が管理する道路のライフサイクルコストの考え方を視野に入れた効率的、効果的で持続可能な維持管理を推進することも拡幅事業と同様に優先すべき施策の一つでもあり、しっかり取り組むべき重要な課題であります。

いずれにいたしましても、狭隘道路はもとより、老朽化施設等の取組につきましては、長い年月と多大な事業費を要するものでありますので、地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、今後も継続的、計画的に推進し、安全で快適な道路環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

市長、ありがとうございました。

狭隘道路の拡幅については、令和元年12月にセットバックに絡めて一般質問させていただきましたが、その際に新たに家屋等を新築したり、大幅改修の場合にはセットバックを義務づけられている、いわゆるみなし道路と呼ばれる道路が大川市ではどれくらいあるのかお尋ねしたところ、都市計画課長のお答えでは、みなし道路の認定は、建築申請が出された時点で当該の設置道路が既にみなし道路として認定されていなかった場合は、その都度、現地確認をして、そこで初めて指定になる。数はどんどん増えていっているという状況なので、今幾らかと言われても分からないとのお答えでした。

そこで、改めて質問いたしますが、4メートル未満の道路というのは、そのほとんどが国道や県道ではなく市道だと思いますが、大川市の市道のうち、4メートル未満の市道はどのくらいの割合で存在するのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

4メートル未満の市道の割合についてでございますが、市内には約408キロメートルの市が管理する市道があります。そのうち、道路幅員が4メートル未満の道路につきましては約168キロメートルで、全体の約41%となっております。その多くは、先ほど市長が申し上げましたように、圃場整備地区外の農道や集落内の生活道路であるというふうに承知しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

総務省が行っている調査で住宅・土地統計調査というのがございますけれども、5年に1回の調査がなされていますが、最新の調査結果は平成30年となっております。それによりますと、平成30年時点で大川市の住宅総数は1万4,790戸、そのうち、道路幅員が2メートル未満の道路に敷地が接している住宅の数は2,070戸、これは大川市の住宅総数の14%となります。2メートル以上4メートル未満の道路に敷地が接している住宅は5,550戸、37.5%となります。合わせると、大川市では4メートル未満の道路に接している住宅は7,620戸、全

体の51.5%となっております。

この数字は、先ほど市道の約半分が4メートル未満とのお答えと符合いたしますが、そこで、お聞きしますが、建築基準法では建築物の敷地は4メートル以上の道幅のある道路に2メートル以上が接していなければならないとあり、もし接している道路が4メートル未満の場合は、その道路の中心線から2メートル以上敷地を後退しなければ建物を建築できないことになっていますので、敷地が接している道路が4メートル未満しかない道幅の道路であっても、建て替えや改築の時点で敷地を後退しなければならず、長い年月をかければ、家が建っているところの道路はいずれは4メートル以上の道幅となると思います。ですが、建築基準法が施行されたのが昭和25年ですので、70年以上経過した現在でも、大川市の住宅の約半分以上が4メートル未満の道路沿いに建っている現実をどのように捉えていいのでしょうか。大川市の住宅の半数が建築後70年以上も経過しているとは考えにくいのですが、どのように考えたらいいのでしょうか。大川市の御所見をお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

岡都市計画課長。

○都市計画課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

大川市では平成21年4月に、先ほど説明がありましたけれども、いわゆるセットバック要綱を定めまして、その適切な運用に努めているところでございます。それ以前の状況については把握ができていないものもありますけれども、要綱制定以後は毎年、平均をいたしますと100件前後の建築確認申請がなされておまして、市を通じて県の建築主事のほうにも提出されておるということでございます。そのうち、セットバックが必要な確認申請の件数については、最近は年間約20件前後ということでございます。もともと幅員が狭い道路でのセットバックということでもございまして、目に見えるような効果というのは外からはなかなか見えにくいのかなという気はいたします。身近なところでセットバックがなされれば、そのセットバックされたものを実感されることもあるかもしれないと思います。

市の全域から申しますと、セットバックの件数自体がやはりあまり多くはないということもあると思いますけれども、セットバックによる狭隘道路の解消も、少しずつではありますが進んでいると、このように考えます。今後も適切な制度の運用に努めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

課長、ありがとうございました。

今定例会の冒頭の令和4年度の市政運営についての倉重市長の所信表明でも、市民生活に密着した生活道路の維持管理とともに、集落内道路の整備拡幅を図るため、狭あい道路整備等促進事業や住宅地等セットバック推進事業を引き続き推進していくとの発言がございました。市長の壇上での答弁でも、狭あい道路整備等促進事業や住宅地等セットバック推進事業の推進に努力されていることは大変理解いたしました。大川市においても、狭隘道路の解消に向けて地道な努力が続けられていると知り、少し安心しました。

大川市では、平成21年度よりセットバックを推進するために、後退道路用地に関する整備要綱を定めて、農地転用や建築確認申請の前に大川市と後退道路用地に関する協議をして協議書を取り交わすことになっております。

そこで、お尋ねしますが、後退道路に関する協議は年間で何件ぐらいの協議がなされているのでしょうか。それから、後退道路用地を大川市に寄附される方と自己管理をされる方の割合を教えてください。

○議長（平木一朗君）

岡都市計画課長。

○都市計画課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

建築確認申請の際にセットバック協議というのを行っておりますが、その件数についてでございます。

まず、建築確認の申請全体でいきますと、これは要綱を制定いたしました平成21年4月以降、現在までで確認申請の件数全体でいきますと1,193件です。そのうち、セットバック協議を行った件数としましては275件でございます。そのうち、寄附をいただいたのが111件で、自己管理が164件ということになっておりまして、これは要綱制定から現在までの数字でありますので、年間でいきますと、寄附については年間約8.5件、自己管理につきましては1年間当たり12.6件という数字になっております。

以上であります。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

平成21年から令和3年までにセットバックが必要で、大川市と協議書を取り交わした件数が275件と今おっしゃいましたね。そのうち、セットバックによる後退用地を市に寄附された方が111件、そして、自己管理を選択された方が164件ですね。そうですね、間違いありませんね。

それでは、自己管理を選択された方についてお伺いします。

自己管理を選択された方は大川市長宛てに誓約書を提出することになっております。その誓約書の文言には、こう書いてございます。「後退道路用地については、官民境界協議を行い、工作物等を撤去し更地にするとともに、道路として通行の用に供するよう自己管理することを誓約いたします。」とあります。

そこで、お伺いしますが、民間所有の後退道路用地については、少なくとも大川市では後退道路に関する整備要綱が制定された平成21年4月以降は、その土地を公衆道路の用途以外に使わないと大川市に約束して誓約書を提出されています。されていますよね。大川市はその誓約書を出された後退道路用地について誓約書どおりに管理されているかどうか、後退道路用地のパトロールなどの現場チェックはされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（平木一朗君）

岡都市計画課長。

○都市計画課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

建築工事が終わりますと、県の建築主事などが現地で完了検査というものを行います。その際に計画された配置図のとおり住宅など建物が建てられているかどうか、セットバックがされているかどうかまで含めまして現地で完了検査が行われているということでございます。

それと、自己管理とする場合は、議員おっしゃいますように、セットバック用地は自己管理をしますという誓約書も提出をされておりますので、その後の直接的な確認というのは行っておりません。ただ、誓約が守られていないということが個別の案件であれば、県と市

で連携して現地でセットバックについての指導を行うということになるかと考えます。

それから、現地のパトロールについてでございますが、監視パトロールといたしまして、県のほうで違反建築防止週間というものを定めております。建築指導課のほうで建築パトロールをしておりますが、場合によっては同行して、そのようなことまで含めて確認するということになろうかと思えます。

以上であります。

○議長（平木一郎君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

今、県ととっていらっしゃいますけれども、誓約書、協議書、そういった書類に対して、特に誓約書ですよね、これは平成21年度から出すようにされているような感じがいたしますが、されているんですよね。それは自己管理をされる方が大川市に出しているんですよね。それを県と一緒に、何か不具合があったときの監視をするという、パトロールとは言いませんけど、そのときに注意をするというふうにおっしゃっておりますけど、これがなかなかそこに行き届かないときがあるじゃないかなと思うんですけども、これはいかがでしょうか。

私はやっぱりここにせつかく誓約書というのを出してあるんだったら、大川市が見て回って、そういったところは件数もたくさんはないから、そこを見て回られたらいかがかなと思っております。

○議長（平木一郎君）

岡都市計画課長。

○都市計画課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

セットバックにつきましては、建築基準法上、道路中心線から4メートル以下の道路については2メートル後退しなさいというのは建築基準法の決まりでありますので、自己管理であるかどうかは別として、セットバックされているかどうかという確認は、まず、そこを空間として空けるということが建築基準法の定めでありまして、それに加えて、市の要綱のほうで誓約をいただいているということですので、県と共に対応していきたいということですが、今後の対応としましては、これまでどおり基本的には個別の対応ということになろうかと考えております。必要であれば現地のほうも確認に参りたいというふうには思いま

す。

以上であります。

○議長（平木一郎君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

あんまり積極的には聞こえなかったんですけども、さっきと同じようなことを言いますけれども、後退道路用地について自己管理することを選ばれた方は大川市と約束しているんですよ。そのあかしとして誓約書を提出されたんですから、その約束の当事者である大川市は、その約束が誓約書どおりに守られているかどうか確認する注意義務があるんじゃないかなという——あるんじゃないかなじゃなくて、あるのではないのでしょうかということを行っているんです。

その約束がちゃんと守られているかどうかは、パトロールするなどして何らかの点検、確認されることを要望して、次の質問に行きます。

なかなかこの辺は難しいことではありますが、先ほどのお答えで、セットバックが必要なため大川市と協議された件数が平成21年から令和3年までの約13年間で275件と伺いました。そうすると、先ほど課長が言われたように、セットバックによる協議は年間で約20件ぐらいですよ。先ほども言いましたけれども、大川市には4メートル未満の狭い道幅の道路にしか接していない住宅が全体の51.5%、7,620戸も存在しています。年間20件の協議が全てうまく運んで、スムーズにセットバックができたとしても、7,620戸の住宅全てが解決するまでには380年もかかります。ちょっと長いですよ。本当に私もびっくりしたんですけども、380年後の大川市が——こんな言うたらちょっと気分を悪くされるかもしれませんが、大川市が存在しているかどうかさえ誰にも分からないほどの遠い未来です。セットバックによる後退用地を大川市に寄附される方よりも自己管理される方のほうが多いとなると、なおさら道が広がるのは時間がかかると思われます。そうですね。

セットバックの後退用地は法律では道路としてしか利用できないことになっていると思うのですが、寄附しないで自己管理された場合でも、セットバックした後退用地の地目は宅地から公衆用道路に変わり、地目の変更登記の必要性があると思いますが、大川市は所有者に地目の変更登記を要請しているのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（平木一郎君）

岡都市計画課長。

○都市計画課長（岡 辰磨君）

地目変更についてのお尋ねでございますが、セットバック分ですね、後退道路用地を寄附されない自己管理の場合に分筆をすれば、分筆した部分についての地目変更はもちろんできますが、一般的には分筆をするには費用もかかりますので、その場合は分筆されないということがほとんどだと思います。そうなりますと、土地の単位である1筆の中で、その一部だけを地目変更するというのは登記上はできないと考えるので、このようなことから、セットバック用地の自己管理についての地目変更までの義務づけは行っていないところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

今のは地目の変更登記はなされていないということで、地目の変更登記がなされていないければ、公図では後退用地部分は道路ではなく、宅地のままですよね。現在、大川市では地籍調査が着々と進んでいますが、地籍調査は1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査ですが、公図を見ながら、その土地の関係者立会いの下に1筆ごとに境界の確定を行っていると思うのですが、その際に自己管理をされているセットバック対象の後退用地は、道路の用に供しているにもかかわらず、公図に記載されている従来の道路と宅地の境界線を大川市が確認して確定してしまうことになるのではないのでしょうか。セットバックされた後退道路用地が地籍調査をしたことで誤った地目として上書きされてしまうことにはならないのでしょうか、お伺いします。

○議長（平木一朗君）

鐘ヶ江国土調査課長。

○国土調査課長（鐘ヶ江秀明君）

お答えをいたします。

地籍調査につきましては、先ほどおっしゃったかと思えますけれども、あくまで1筆ごと、それから、地番ごとに所有者、地目等を調査するということと、土地の筆界、境界を確認しまして測量を行い、地籍図と地籍簿を作成するというものでございます。したがって、

後退道路の部分の土地については、先ほどから言われていますけれども、分筆されていなければ、つまり宅地と道路が分かれていない以上、地目上は個人の宅地として筆界を確認しているところです。

先ほどから議論があっっていますが、後退道路というのはあくまで建築基準法の道路でございます。必ずしも道路部分というものを地目を道路に変更することは義務づけられていないと都市計画課のほうから申し上げたかというふうに思います。個人が道路として寄附される意思がない以上、やっぱり地目上は宅地となりまして、個人管理の道路部分になるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一郎君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

すみませんね、そっちに振らないつもりでやったんですけれども。都市計画課からお答えをいただけるやろうと思ったので、多分大丈夫だろうと思っておりましたので。

法律的に難しい問題を抱えていることは分かりますが、セットバックによる後退道路用地について自己管理を選択された人についても、寄附をされた方と同じく後退くいの設置、測量や分筆、地目の変更登記を市の負担で行うことはできないのでしょうか。地目の変更が生じた場合には不動産登記法で地目の変更登記が義務づけられていることから、大川市が後退道路用地に関する協議の際に自己管理を選択された方から委任状を取り付けて、大川市で地目変更登記をすることは法的には可能なことでしょうか、お伺いします。

○議長（平木一郎君）

どちらがされますか。岡都市計画課長。

○都市計画課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

土地の分筆につきましては、例えば、道路を市に寄附していただくということであれば、新しい権利者である大川市が申請代理ということで、いわゆる囑託といたしますが、市のほうで登記ができますが、行政ということで、我々の立場からいくと、例えば、個人の財産の土地を、同意を取るかどうかというのはありますけれども、分筆までは基本的に制度上はできないのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

誓約書は何のために書かれているのでしょうかね。私は最終的にはこれは寄附行為とあんまり変わらないような状況になるんじゃないかな、やり方次第ではと思うんです。ぜひこういったのはもっと研究とか検討とかしていただいて、大川市民に、結局これを個人で管理するという形になったときには税金も要るよ、その地目を変更するのもお金が要るよ、こんなしてお金の節約もできるよというふうな言い方もできないかなと思っているんですが、そこら辺は検討してみてください。よろしくお願いします。

いずれにしても、この狭隘道路の解消問題は民主的な資本主義社会の根幹をなす土地の所有という問題を抱えています。法律的に解決し難い難しい問題や矛盾が数多くあり、そう簡単に解決できる問題ではないことは事実です。分かっております。しかしながら、この問題をどうにか折り合いをつけて解決しないことには、大川市の未来は描けないほどの重要な課題であることも事実だろうと思います。壇上で申し上げたような完全な自動運転が実現した夢のような交通体系が実現するならば、なおさらです。公共交通の過疎地とも言える大川市で、自宅のすぐ前まで迎えに来てくれる新しい公共交通の便利さを大川市民の全ての人々が享受できるようになるためには、全ての住居が自動車が楽に通れるほどの道幅の道路に面していることが必要です。夢のような自動車社会がそう簡単には実現しないとしても、火災時の消防自動車の通行や、それから、緊急時の救急車が通れるだけの道幅の確保や、将来にわたって高齢化が確実な状況で、デイケアの送迎などの介護自動車が自宅の玄関先まで横づけできるような道路環境を実現することは大川市にとってぜひとも必要な政策課題だと私は思います。

このような重大な政策課題にもかかわらず、問題解決の困難さのために、この問題解決を先送りしているのが現状なのではないでしょうか。この問題解決には市民を巻き込んだ意識改善が必要だろうと私は思います。あらゆる機会を捉えて、車が通れないような狭隘な道路の道幅を広めることがいかに重要なことなのかを訴え続けることが必要だろうと私は思っております。そのためには市長のリーダーシップがぜひとも必要です。お願いします。

道幅が4メートル未満の狭い道路を拡幅するためには、買取りを検討するくらいの決断が

必要なのかもしれません。大川市道の総延長が約400キロメートルあり、その約半分が4メートル未満の道路であることもお聞きしました。であるならば、400キロメートルの半分の200キロメートルの市道について、1メートル道幅を広めるために買い取るとするならば、買取り面積は20万平方メートル、平方メートル当たり1万円として、買取り金額は20億円となります。これを20年間で買い取ろうとするならば、毎年1億円となります。大川市の予算規模約170億円からすれば、およそ0.6%となります。毎年1億円を20年間続けることが高いか安いか、考え次第だと思えます。あまりに安直な発想ではありますが、それくらいの発想の転換をしないと生活道路の道幅の拡張は前に進まないかもしれません。自動車も通れないような生活道路の道幅の拡張は、快適な市民生活を確保するためにはぜひとも必要なことだろうと思えます。持続可能な大川市の存続のためには、大川市が取るべき最重要課題だと思えます。

ここで倉重市長の御所見をお伺いしたいんですが、時間の都合もないでしょうから、言っただけですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃ、市長お願いします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっとぐるぐるしたお答えになるかもしれませんが、まさに所有権があって、我々が学生るときには、日本の法律というのは所有権絶対の原則というところから始まります。建築基準法、都市計画法、いろいろな法律があって、まさに折り合いをつけて地域に住んでいるみんなが快適な住空間をつくっていかうということで、法律の枠の中で我々が基礎自治体としてできる制度ということで、先ほどから出ていますセットバックの要綱をつくって、御寄附いただいた方には費用を市で負担しますということでもあります。まさに折り合いをつけようとしてのこの制度だということをぜひとも御理解いただければと思いますし、また、2項道路に該当するかどうか、全ての4メートル未満の道路が該当するわけでもございませんので、しっかりそこは確認をしながらということになります。個人の財産と快適な住空間ということでもありますので、先ほどから議員がおっしゃられているように、なかなか法律の壁もございまして、そこは法制度の下でやれることをやりながら、大川市として皆さんが快適に暮らせるような狭隘道路の対策もやっていきたいと思っております。

加えて、先ほどから言っておりますように、道路の補修というのも非常に大事になってき

ますので、しっかりと補修、老朽化対策も含めて道路対策はやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（平木一郎君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

ありがとうございます。倉重市長のリーダーシップで快適で暮らしやすい生活環境を実現させるために、大川市の狭隘道路整備の問題を市民生活に密着した大川市の最重要な政策目標として格上げして取り組んでいただくことを切望して、私の質問を終わります。

○議長（平木一郎君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時としますので、よろしく願いいたします。

午後0時7分 休憩

午後1時 再開

○議長（平木一郎君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、1番永島幸夫君。

○1番（永島幸夫君）（登壇）

議席番号1番の永島幸夫であります。皆さんこんにちは。一般質問2日目、最後の質問でございます。

今、日本は国内における自然災害の多発による災害復旧工事費、また、新型コロナウイルス感染症対策費など、国家財政に負担大きく、福岡県の財政も同じだと思います。大変な時代となりました。

さて、1番を取っております「大川の駅」計画についての第4弾を今から申し上げます。

倉重市長は、本年1月11日午後3時30分、有明海沿岸道路現場視察を佐賀市川副町早津江に行かれたと聞いておりますが、進行方向は、大川中央インターチェンジより大野島インターチェンジで下り、早津江経由で向かわれたと思います。どうでしたか、感想を述べてください。

有明海沿岸道路が諸富インターチェンジへ開通すれば、大野島インターチェンジを利用する車は激減するのではありませんか。広域物流ネットワークが強化されることは間違いあり

ません。しかし、市長の望んでおられる「大川の駅」であります、道の駅、川の駅、これは張り子の虎で終わることになりませんか。大川市における経済効果は皆無ではありませんか。人の動きは「大川の駅」へ、足は向きません。昔から眺めのいいところは不便だと言われていています。市長の見解を求めます。

続いて第2番の大川市斎場における火葬後の状況について、遺灰、貴金属の件であります。

本年1月22日、西日本新聞報道によれば、個人を火葬した後の遺灰から貴金属を取り出し活用する動きが各地の自治体に広がっている。背景にあるのが近年の貴金属の価格上昇だと、遺族感情を踏まえて慎重姿勢の自治体もある一方、貴金属や遺灰の売却に踏み切った自治体は、死者の尊厳に配慮しつつ、厳しい財政事情に充てる考えだと。火葬後、遺骨を骨つぼに納めた後に残った残骨灰には、歯の治療などで使った金属が含まれる。厚生労働省によると、灰の扱いに明確な定めはなく、自治体に委ねられている。今、金の取引価格は1グラム8千円台を突破しています。1グラム8千円台です。びっくりします。

熊本市は本年2月、灰から取り出した金や銀、パラジウムなどを一般競争入札にかけるとのことです。灰を処理し回収した47キロ、時価1億4,000万円相当。担当者は、亡くなった方からいただいた貴重な財産、火葬場の建て替えや斎場の改修などに充てたいと話しておられます。

広島市は2022年度より始めます。横浜市は2020年度、約1億8,000万円の収入があったとのこと。

なお、大川市の場合いかなものか、市長の見解を求めます。

あとは質問席にて行います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

まず、「大川の駅」の計画についてお答えをいたします。

本年1月に行った有明海沿岸道路視察の感想はという御質問でございますが、この視察は昨年10月に新しく就任をされました坂井英隆佐賀市長とともに大野島インターチェンジから仮称諸富インターチェンジまでの来年度開通予定区間の現場視察を行ったものでございます。視察に当たりましては、国土交通省有明海沿岸国道事務所の御協力をいただいております。

その際、早津江川にかかる橋の上から、北は脊振、東は耳納、南は雲仙、かすむ山々を臨み、私たちの暮らすこの地域がいかに広大な平野にあるかを改めて実感するとともに、両市の間には隔たるものがなく、改めて両市及び環有明海地域が連携することによるポテンシャルの高さを認識したところであります。

また、近い将来、沿岸道路上を行き交う車、九州佐賀国際空港を発着する飛行機、そして何より多くのお客様の笑顔が夕日に照らされた空に浮かび上がり、一日も早く「大川の駅」を完成させたいと強く決意したところでございます。

この視察を通じて、坂井佐賀市長には「大川の駅」及び環有明海経済圏域の発展に対する私の思いを御理解いただき、この地域の未来を語り合う中で、共にこの地域を発展させ、将来にわたって幸せな人々の生活をつくっていくことを誓い合った次第であります。

次に、沿岸道路が西へ延伸すれば広域物流ネットワークは強化されるが、大野島インターチェンジを利用する車が減少して、それをもって「大川の駅」の来客が少なくなるのではないかと御質問です。

まさに地域高規格道路の延伸によって広域物流ネットワークが強化される、つまり道路通行車両は増加いたします。しかし、何もしなければ高架の上を通り過ぎる車を眺めるだけとなります。だからこそ、初日の所信表明でも、また一般質問の中でも申し上げておりましたとおり、沿岸道路の延伸で大きくなる流れを、さらに大きい奔流として、その奔流のエネルギーを本市をはじめ環有明海地域の発展の糧とするために「大川の駅」を整備するのであります。

ここに議員と私との間に大きな大きな感覚の違いがあるのではないのでしょうか。午前中にも申し上げましたが、少なくとも私は与えられた職責におきまして、この地域の未来を創る使命を負っているわけでありまして、縮小していくエネルギーを傍観して悲嘆に暮れるのではなく、未来が寂しいものではなくて明るいものにするために、何が何でも最善を尽くす覚悟であります。でなければ、私は立場を与えられた人間として、将来を生きる全ての人々に申し訳が立たないのであります。二度とないかもしれないこのチャンスをしっかりとつかみ取って、皆さんと笑って生きていきたいのであります。

なお、今年度から策定しております基本計画におきましても、「大川の駅」の施設利用者数を年間100万人と想定いたしております。その集客想定につきましては、有明海沿岸道路の交通量推計を基にした想定だけではなく、大川市を中心とした生活圏及び佐賀空港利用者

を基にした想定、または近隣道の駅事例を基にした想定を行っておりまして、複数の方法で想定してみても、いずれも100万人を超える結果となりました。

加えて、基本計画では盛り込んでいない福岡都市圏からの集客や、将来、佐賀空港の増便分の集客につきましても「大川の駅」への来場が期待できますので、将来100万人を超えるお客様に御来場いただけるものと考えております。

いずれにいたしましても、12月議会でも申し上げましたように、多くのお客様に何度も足を運んでいただける目的地として、魅力ある「大川の駅」をつくってまいります。

次に、大川市斎場における火葬後の状況についてお答えいたします。

斎場の管理については指定管理により行っているところでありますが、収骨後に残された残骨灰の処理についても指定管理者が民間業者に委託して行っております。残骨灰には遺骨のほか、ダイオキシン類等の有害物質、貴金属などの有価物及びその他の焼却灰が含まれておりますが、その処理につきましては、墓地、埋葬等に関する法律の趣旨に鑑み、国民の宗教的感情の対象として適正に取り扱うこととされております。

残骨灰に含まれる有価物の売却につきましては、市民及び遺族の感情に十分配慮する必要がありますし、また、本市の規模では貴金属の買取り価格の変動、そのほかの残骨灰の処理費及び売却、処理に伴う事務費を長期的に勘案しますと、安定的に市の収益を上げることは難しいと考えられますので、現在のところ導入は予定しておりません。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、「大川の駅」整備で基本計画の進捗状況は、現在どうなっていますか。策定内容をお答えください。まず概算事業費と利用者数をお願いします。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

道の駅基本計画の策定内容につきましては、詳細にお答えすることはできませんが、主なものをお申しますと、「大川の駅」整備予定地の土地利用上の課題の整理とか、用地取得手続の整理を行っております。次に、施設計画の検討としまして、施設利用者の算出、施設規模

の精査を行っております。そして、事業計画の検討といたしまして、概算事業費の算定、事業手法の比較検討を行っております。

それと、概算事業費と施設利用者数につきましては、午前中の永島守議員の質問で申し上げましたとおり、道の駅の概算事業費につきましては49億6,600万円と算出をしております。また、「大川の駅」の利用者数につきましては、市長答弁にもありましたが、年間100万人というふうに設定をしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、基本計画はコンサルタント会社へ発注と聞いておりますが、委託料の金額、発注年月日、発注内容をお答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

道の駅の基本計画策定業務委託につきましては、委託の金額が896万5千円でございます。

契約の年月日につきましては、令和3年8月25日です。

契約の履行期間につきましては、令和3年8月26日から令和4年3月31日まででございます。

発注の内容につきましては、先ほど答弁しました内容となります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

対象区域となっている先祖伝来の田畑の所有者、住民の方への説明は、今後どうやるのか。住民の方は汗水垂らして耕作してきた田畑の売渡しには、おかに上がったかっぱになりたくないとの気持ちだと聞き及んでおります。どうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の整備に必要な用地、土地の取得につきましては、地権者の皆さんの御理解と御協力をいただき、貴重な財産である土地のお譲りをお願いしなければなりません。議員がおっしゃられたように、地権者の中には先祖伝来、長きにわたって守ってこられた土地を所有しておられる方もいらっしゃるかもしれません。いずれにしましても、用地取得に当たりましては慎重に交渉を進めて、お譲りいただく同意を得ることに努力をしまいたいというふうに思っております。

説明会につきましては、昨日の西田議員の質問でもお答えしましたが、時期は未定であります。今後、必要な段階で用地取得に向けた地元説明会を開催する予定としております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

お話を承りましたけれども、一番大事なことは、市民の方々は資金、要するにお金の行方はどうなっているのかと、肝腎要のお金は、大川市の負担はゼロでやってくれんのかと疑問視されています。大川市の負担はどれくらいか分かりますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

大川市の事業費に対する負担ということですが、昨年12月議会で永島幸夫議員の質問で答弁をいたしました。繰り返しのようになりますが、「大川の駅」事業費に対します大川市の負担につきましては、今回、道の駅の概算事業費を算出しておりますが、現時点では明らかにすることはできません。

今後、より具体的に施設の規模や配置等の計画の精度を高めて、詳細な事業費を算出していく中で、国県の補助支援のメニューが「大川の駅」のどういった部分に使えるか、そういったものが明らかになってくれば事業費の負担もおのずと明確になってくるかと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1番（永島幸夫君）

いろいろ話を聞いておりますけれども、事業費に対する大川市の負担はまだ明らかにできないということですが、国とか県とかの要望活動はどんなふうになっていきますか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」整備事業の実現のためには、国、県の多大なる御支援をいただかなければなりません。これまでも、国、県、関係機関に対しまして支援の要望活動を行ってきております。今年度につきましても福岡県知事、福岡県議会への要望、さらには昨年12月には国への要望としまして、本市の道路事業、治水事業の整備推進と併せまして「大川の駅」の事業化支援の大川市建設要望を実施してきております。今後も引き続き「大川の駅」の早期開業の実現に向けた要望活動を粘り強く行ってまいります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

要望活動のことは分かっておりますけど、どうですか、箸にも棒にもかからぬということはありませんか。どうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

先ほどから伺っていますと、ゼロにはならんかとか、箸にも棒にもかからぬとか、答えようのない質問になっておりますので、担当者も私も誠心誠意お答えをしようと思っておりますので、しっかりとした質問で聞いていただくようお願いをいたします。議長にもお願いをいたします。

箸にも棒にもかからぬとか、おかへ上がったかっぱという表現では、何をどう答えていいかわからないというところでもありますので、お聞きされたいことを的確な表現でぜひとも質問いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

分かりました。

それでは、おかにかっぱの問題は、これは何でも変わらんけど、要するに現在の場所から違うところへ移れば、当然生活状況も変わってくるわけです。そうすれば、今まで取ったきねづかがみんななくなってしまうわけですね。そういうことを例えて、これに文言を入れたわけです。要するに、誰だって変わらんけど、何事も何もなければ文句は言わないわけですよ。何かがあるから皆さんから文句が出るわけです。当然金額の問題、経済的な問題が一番です。その問題が出てくるわけです。それと同時に、先ほど市長が言われた国の云々はどうかと。前もって要望なさつとることは聞いておるけれども、先のことがどうなるか、それを考えることは当たり前なんです。分からん質問じゃないです。未来はどうなっていくかということですよ。

天から金は降ってきませんよ。だから、言いよるとですよ。金が潤沢にあれば何もこげな質問せんでよかったですよ。金がないゆえに、道路はでき上がってしまう、車はどんどん通る、諸富インターから下りてこない。これが一番のネックなんです。あくまでも産業用道路という言い方を皆さんがされるもんだから、本当に大川市に金が落ちるかということですよ。簡単に経済効果と言うけど、経済効果は出てこんわけです。10万円が12万円とか13万円じゃないわけです。来た人がみんな金を落としてくれんわけです。物を買う、そういうふうな売買ができる、飲食もできる、ホテルができればホテルの使用もあります。そういうふうな経済効果というところが大川市がどうかということですよ。

前にも質問したとおり、大川市ほど昼間の人口と夜の人口が違うわけです。店もたくさんあります。金も落ちます。こんな大川市に金があるじゃろうかというごと、皆さん売上げが多いわけです。それは店の人だって喜んでますよ。大川の人、金持っていますねと。私は言いましたよ。年金が大きいけんですと。みんな楽しんで買物をされていますよ。すさまじいです。佐賀県の人でも大川のほうに買物に来られます。柳川の人でもわざわざ大川に来られるわけです。そういうふうな状態ですから、私は大川市の経済効果が、この道の駅ができたばかりに、川の駅ができたばかりに金が落ちるかということをお心配しよるんです。難しかですよ。簡単にいかんです。それは前の人口減のことがありましたけど、人がいなくなったら

立っていきません。言うことは立派ですよ。立派だけじゃ金は落ちませんよ。そこを心配しよつとですよ。つくったけれども、後が空っぽじゃ何もならんわけです。

それでは、大川の駅推進室設置以来、現在の予算執行、業務委託料は幾らになっていますか。お願いします。

○議長（平木一郎君）

市長。

○市長（倉重良一君）

結局、何を聞かれているんでしょうかという私の問いにはお答えになられていないと思うんですが、今の話を要約すると、「大川の駅」自体が経済効果を生み出さないのではないかというふうにおっしゃっているということではよろしいんですか。

○議長（平木一郎君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

よろしいですよ。

○議長（平木一郎君）

市長。

○市長（倉重良一君）

これは全く何度も申し上げておりますとおり、シュリンク——シュリンクと言うと横文字やけんいかんですね。縮小していく、いわゆるこの社会を、しっかり未来を創っていかないといけない。それはつまり、「大川の駅」によって大川と環有明海地域に大きな経済効果を生もうと、そういう目的のためにつくるわけでありますので、それができませんよと、いきなりそう言われても、我々はちゃんと大きな経済効果を生んで未来の人たちにしっかりと使っていただけるような拠点をつくっていく、そのために頑張っていくと。そういうことでありますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（平木一郎君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

今、市長のお話は、未来のこと云々とおっしゃるならば、「大川の駅」の構想が、図面ができておりますけれども、あれを見て皆さんがどんなふう思ったかということですよ。そ

これは構想は立派ですよ。ただでできたわけじゃないでしょうが。ただでしてくれるわけじゃないわけですよ。お金が要るから、そういう金の問題を考えて経済効果はどうかということ言いよるとですよ。だから、こういうふうな効果が出る、こういうふうにして金が生み出せますということは、はっきり言ってくださいよ、市長、そしたら。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ただじゃできないと、当然ですね。大川のためになるわけですから、大川が投資するのは当たり前であります。それはどこの誰でも、自分たちが成長していくためには投資が必要なわけであります。その経済効果はまさに「大川の駅」の内容をどうやっていくか、そして、どのような企業の方々とタッグを組んでやっていくかということにかかっているわけでありましてけれども、詳細な設計、あるいは計画は今まさにやっておりますし、今後、引き続きやってまいりますし、来年度につきましては、そういう民間事業者の方々と意見交換をしながら、より経済効果の高いものにやっていくんだという、まさに今その作業をやっているということで御理解をいただけないということなんですか。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

いや、だから言いよるとです。だから、あなたが、市長が言わっしゃることについて、こっちが策を見越して言いよるわけですよ。それでいいじゃないですか。あなたが、市長が言うことについてイエスマンじゃないわけですよ。私たちはあなたたちを監視しよっとですよ。どういうことをやっとならんと、それを聞きよるとですよ。それはあなたが病気で倒れた場合、どうなりますか。ペアでしょう。私が言いよるのはそういうことじゃなくて、要するに先を見越してどうなるかということ、10年後、永島守議員じゃないけれども、何年後、何年後ということをおっしゃったから、その問題を心配しよっとですよ。どんどん人口は減っていきよるんです。人が金ば落としてくれれば一つも問題はありませぬ。何もなしですよ。いろいろ言わんでいいから。心配しよっとは、人が果たして来るか、金を落としてくれるかの問題やから。だから、いろんなイベントがあつたって一過性のもので終わらよっとですよ。建物を造つたら、人が寄つてこんわけですよ。笛吹けど踊らずということがあ

わけですよ。

あなたも東京において分かったと思うけど、全然、人口が違うから。田舎は田舎のやり方をせんと通らんわけですよ。それを心配しとっとです。いや、市長との関係はまた、今度は第4弾だから第5弾でやります。先ほど3番の大川の駅推進室設置以来、現在の予算執行、業務委託料についてどうなっていますか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

大川の駅推進室設置以来の委託料のお尋ねですが、主なもので申しますと、平成31年度、令和元年度ですけど、これにつきましては「大川の駅」整備に関わる基礎調査業務委託ということで838万6,840円です。令和2年度につきましては、「大川の駅」全体計画策定業務委託986万7千円でございます。令和3年度、今年度ですけど、「大川の駅」道の駅基本計画策定業務委託、これが896万5千円でございます。それともう一つ、「大川の駅」整備地形測量業務委託料400万8,400円でございます。

3か年度の4つの委託料の合計につきましては、3,122万7,240円というふうになっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

分かりました。一生懸命やってもらうことは分かっていますよ。分かっています。けれども、言葉に表して言う人と、黙ってこそこそする人がおるわけですよ。私は言いたかわけ、どんどん言いますよ。こそこそせんでも、皆さんこうですよ、こんなふうになりますよとお話しせんことにはできんでしょうが。こうやって対面していろんな方とお会いすると、どうなりよるかんと、でくつと、でけんとのうて、イエスかノーかの話をよくされるわけですよ。まだ分かりませんと、今いろんなことがあって、まだ策定の段階ですよとおっしゃるわけですよ。そこまでしか私にも分からんわけですよ。先のことが見えんから。だから、いろんなコンサルタントの云々とか、今お話がありましたけど、やはりそういう専門家の意見を聞いて、これが果たして成功するかということ、それはつくるならば成功してほしいわけ

です。

私の兄が愛知県の豊田市におりますけど、こない言うわけです。おまえ、何で私に反対すつとかって言い方したわけです。どんどんつくらんかって、つくってこそほんなもんじゃかって言うからですよ。だから、言うたよ。大川市は金がないばいて。そいけん、私が兄貴に言うたわけ。兄ちゃん、ふるさと納税ばしてくれんかいつて言うたわけです。俺はしよつて、俺はしよるつて言い方したけん、おお、そうか、そんなら大丈夫たいつて言うたわけです。

それだけ大川市出身の連中は大川市に期待しているわけです。決してあなたをけなすわけじゃないけれども、先を見越した後はどうなるかということを考えにゃいかんです。どんな店でも親子2代、3代、もう親子2代続かん店が多いとですよ。親子3代はあり得ません。本当にこんだけ商売の仕事、事業所が減ってきて、継承するというのは難しかですよ。私も商売人の息子やから分かりますけど、続かんです。本当にこの大川の業界は厳しいです。この仕事ば、もともとは私のうちは家具屋やったからですね、じいさん、ばあさんたちがざつといかんぞと言いつたですよ。そのとおりです。物をつくって、どんどん売れる時代じゃなかわけですよ。前は足らんごと、もうかってもうかってしよんなかったです。今は違つてすよ。そういうことは望めません。

それで、一応「大川の駅」についてはこれで質問を終わります。

市長、いろいろ私が言いますけど、一生懸命あなたも頑張ってくださいよ。悪いけど、それ以上にまた言いますから。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

これも壇上でも申し上げましたが、感覚の違いが大きいので、平行線をたどるのかもしれませんが、ざつといかんけん頑張るといふことなんです。そして、未来を創つていかやんといふことなんです。それは我々がしないといけないといふことです。それは職責を与えられた私たちがしっかりと未来を創つていかないといけない。そして、そのために当然議員が御心配されていますが、私はそれ以上にこの「大川の駅」をしっかりと持続していくような施設にすべく、今それこそ専門家の方々を交えて検討しているということでもあります。

「大川の駅」がちゃんと、壇上でも申し上げましたが、この辺に住んでいる方々、あるい

は空港の利用者、道路利用者、いろんな角度からどの程度お客様が来られるかと、100万人というふうに想定をしておりますが、これは福岡都市圏からのお客様、それから、佐賀空港の増便分のお客様を見込まずに想定をしております。このお客様方の数字を基に施設を考え、そして、その内容をよりよいものにしていって、経済効果がたくさんあるようなものにしていきたいと思っておりますので、御心配はあるかもしれませんが、しっかり応援をいただければというふうに思いますし、市外の方にもぜひPRをいただければと思います。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

心配しとるわけですよ。あなたが商売人の子どもやったらはっきりします。あなたはサラリーマンの子どもやから、その辺分からんと思うわけですよ。（「今のは職業差別ですよ」と呼ぶ者あり）何ですか。（「職業差別じゃないですか、今の」と呼ぶ者あり）

○議長（平木一朗君）

質問者に申し上げます。その言葉のほうは訂正いただくようお願いいたします。

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

市長が今話しされましたけど、あなたが前の議会するとき、去年ですか、私に言われた言葉が議会だよりに載っていました。読まれましたか、あなたが言った言葉。私もあえてあなたを非難するつもりじゃないとですよ。あなたが私に言うた言葉は何やったですか、あれは。とんでもないことば言うてから。そういうことを私は我慢しとったわけですよ。あなたがそういう言い方するなら、どんどんけんかしてよかですよ。そうじゃないから、当たり前話をしよっじゃなかですか。

○議長（平木一朗君）

質問者に申し上げます。差別につながるような偏見の言葉がありましたもので、その部分だけは訂正をお願いしたいと思います。

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それはまた打合せいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私が議場で議員に何か個人的にといいますか、人格を否定するようなこと、あるいは差別するようなことを言った記憶はありませんので、そこはひとつ、ぜひ確認をいただきたいと思いますし、先ほど言いましたのは、商売人の息子だったら分かるだろうけど、サラリーマンの息子じゃ分らんというのは、やはりこれは私としては看過できない言葉でありますから、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（平木一郎君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

いや、議会だよりを見てもらったら、市長が私に対して言った言葉がちゃんと載っていますので、見てください。（「議長、現行の話をせんかい」と呼ぶ者あり）

○議長（平木一郎君）

現状の今のことで、今訂正をお願いしたいと申し上げております。（「いや、訂正しませんよ。当たり前の話じゃないですか」と呼ぶ者あり）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

当たり前の話じゃないですか。商売人の子どもやったら分かる、サラリーマンとか分らんの、経験がないから。経験があるから分かるわけですよ。商売って大変なことですよ。サラリーマンの人には分らんです。（「議長、答えられんですよ、こんな言われたら」と呼ぶ者あり）

○議長（平木一郎君）

その部分に関してはそれ以上まだ続きますか、質問。（「いやいや」と呼ぶ者あり）続けるのであれば。（「いや、もう今の質問はいいけど、事務方のほうで私に何かあれば打合せいたしましょう」と呼ぶ者あり）

その部分に関してまた続けられることがあれば、ほかの部分でお願いいたします。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、先ほど申し上げました斎場云々の関係ですけれども、大川市のほうはそういう考え方はないと、はっきりおっしゃいました。惜しいかな、よその地区からでもそういう話が飛び込んでくると思います。

それでは、斎場関係で突っ込んだ質問をいたしますけど、過去5年間の火葬人数は何体であったか、件数ですね、年ごとにお答えをお願いします。大川市が何人、市外が何人ということで、どうぞ。

○議長（平木一朗君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

火葬件数ということですが、死体のみでお答えをいたします。

まず、平成28年度、市内が457件、市外が39件の合計496件。平成29年度、市内505件、市外32件、合計の537件。平成30年度、市内479件、市外32件、合計の511件。令和元年度、市内482件、市外26件、合計508件。令和2年度、市内488件、市外22件、合計510件です。ちなみに令和3年度、今年度2月末現在ですけれども、市内は499件、市外が26件、合計の525件となっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

ありがとうございました。

それでは、改めて残灰処理は、現在どう処理されているか、どこの業者に依頼しているか、所在地、会社名、それから、残灰処理費用の負担は大川市がやっているのか、業者がやっているのか、また年に何回取引されているか、お答えをお願いします。

○議長（平木一朗君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

残骨灰の処理についてですけれども、指定管理者が委託している業者につきましては、株式会社江口商店というところです。本社は久留米市にあります。

処理業務の場所ですけど、これは鳥栖市で行っております。それから、処理費用ですけれ

ども、これは指定管理業務の中に含まれておりまして、処理費といたしましてはゼロ円ということですが、供養費として1万円をお支払いしているということです。

それから、取引回数ですが、年1回3月に引取りをお願いしているということです。以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

分かりました。大変な人数が大川市もそれぞれ亡くなっていく人が500人近くになっているということですね。これは勉強になりました。長生きはせんないかんと思っております。

これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ただいまの永島幸夫議員の発言等に対して、懲罰動議を提出いたしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

動議される議員の方はいらっしゃいますでしょうか。（「おらんとね。賛同議員はおらん」と呼ぶ者あり）

いないということですね。

それでは、動議を否決いたします。

以上で一般質問を終わります。

次に、この際、お諮りいたします。本日お手元に配付のとおり、本市議会議員永島守君外3名から、議案第17号 ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議の議案1件の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告を申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第17号 ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議を議題といたします。

この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、さきの議員協議会にて御協議いただいておりますので、その内容は明らかでありますので、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これからただいま議題としております案件について質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第17号 ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号から議案第16号までの計14件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第11号 令和4年度大川市一般会計予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにししたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、予算特別委員会委員に、4番宮崎稔子君、5番馬淵清博君、7番古賀寿典君、9番古賀龍彦君、11番永島守君、13番遠藤博昭君、15番川野栄美子君、以上7人を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで、特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻については後ほどお知らせいたします。

午後1時48分 休憩

午後2時2分 再開

○議長（平木一郎君）

それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に永島守君、副委員長に馬淵清博君を決定いたしました。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日3月12日から3月24日までの13日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月25日午前9時30分から開くこととなっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時3分 散会